

平成17年第4回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成17年9月13日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成17年9月13日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	19番	大桃一浩君
20番	中川隆一君	21番	欠員
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	35番	臼木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

52番	兵 庫	稔 君	53番	梅 澤	雅 廣 君
54番	竹 内	道 廣 君	55番	渡 部	幹 雄 君
56番	大 澤	祐 治 郎 君	57番	肥 田	利 夫 君
58番	加 賀	博 昭 君	59番	岩 野	一 則 君
60番	浜 口	鶴 藏 君			

欠席議員（1名）

18番 池 田 寅 一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎 君	助 役	大 竹	幸 一 君
助 役	親 松	東 一 君	総務課長	齋 藤	英 夫 君
財政課長	浅 井	賀 康 君	市民課長	青 木	典 茂 君
企画情報課長	中 川	義 弘 君	社会福祉課長	熊 谷	英 男 君
環境保健課長	大 川	剛 史 君	医療課長	木 村	和 彦 君
農林水産課長	佐々木	文 昭 君	観光商工課長	市 川	求 君
建設課長	佐 藤	一 富 君	水道課長	田 畑	孝 雄 君
会計課長	粕 谷	達 男 君	選管・監査事務局長	菊 地	賢 一 君
農業委員会会長	永 井	忠 昭 君	農業委員会事務局長	渡 辺	兵 三 郎 君
教 育 長	石 瀬	佳 弘 君	教育委員長	豊 原	久 夫 君
教育委員会教育長	鹿 野	一 雄 君	教育委員会学習課長	坂 本	孝 明 君
選挙管理委員会委員長	林	千 隆 君	消 防 長	加 藤	侑 作 君
両津支所長	末 武	正 義 君	相川支所長	大 平	三 夫 君
佐和支所長	清 水	紀 治 君	新穂支所長	齋 藤	正 君
畑野支所長	荒	芳 信 君	真野支所長	山 本	真 澄 君
小木支所長	斉 藤	博 君	羽茂支所長	古 田	英 明 君
赤泊支所長	渡 辺	邦 生 君	代 監 査 委 員 長	清 水	一 次 君

事務局職員出席者

事務局長 佐々木 均 君 事務局次長 山 田 富 巳 夫 君

議事係長 中 川 雅 史 君 議事係 松 塚 洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員53名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議会運営委員長の報告

○議長（浜口鶴蔵君） 本定例会の会期日程について、議会運営委員長の発言を求められておりますので、これを許します。

猪股議会運営委員長。

〔議会運営委員長 猪股文彦君登壇〕

○議会運営委員長（猪股文彦君） 昨日の議会運営委員会を開催いたしまして、日程の変更について協議いたしましたので、ご報告申し上げます。

お手元に配付してありますが、変更になった箇所が網かけになっております。細かくちょっと申し上げますと、網かけになっていない部分の9月16日、ドンデン山の設置及び管理に関する条例の制定についてを追加提案する予定でございます。それに絡めて公の施設に係る指定管理者の指定について、それからそれに係る17年度の佐渡市一般会計補正予算、これが追加されます。さらに、賠償の額を定めることについてということが2件、また佐渡市の総合計画基本構想、これ各委員会に関連いたしますが、その策定について追加提案されます。さらに、公有水面埋立てに係る意見についてということでございます。当初予定されておりました議案第242号の旧両津ごみ焼却場解体撤去工事請負契約の締結については、諸般の事情で提案日を28日の本会議ということになる予定でございます。

次に、10月6日最終日でございますが、最終日にも追加議案の上程があります。内容は、議案第243号で新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。この中身は、10月10日に巻町が新潟市に編入合併することに伴う議案であります。本所管委員会は総文ということであります。上程の後網かけのとおり委員会審査等追加になる予定になっておりますので、そのようにご承知をお願いしたいと思います。

以上。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔51番 祝 優雄君登壇〕

○51番（祝 優雄君） おはようございます。6月の議会に続いて、佐渡再生に今何が必要かというテーマで議論を深めていきたいと考えております。佐渡の経済環境は、まことに厳しい状況の中にあります。先般連合商工会がまとめた佐渡の経済環境ナンバー7から10までを見て、現実の厳しさを改めて実感をした

しました。5年前のデータでは、佐渡の総生産額は4,700億円ほどありましたが、このたびの調査では約4,200億円、この間に500億円減少したことになります。この状態でいきますと、16年からの10年間で財政需要の減少と人口減で約405億円減少すると予測をいたしております。405億円の減少額を現在の製造業の出荷額で見ると、従業員数で約400人の職場がなくなることになります。人件費の70%が消費に回るとされておりますから、15年までの500億円の減少と合わせると、平成25年までに約1,000人の職場がなくなり、約700億円の消費額が減少することになります。1,000人の職場がなくなり、900億円を超える佐渡経済が縮小することは、佐渡島の沈没を意味します。この悪環境の脱皮を求め、島民は佐渡市を誕生させ、高野市長を選んだと私は考えております。現在のところ残念ながら島民の願う合併効果を得る状況ではありません。島民の多くは、経済界出身の高野市長の手腕に期待をしており、18年度の予算編成を注視しております。

まず、来年度予算編成では高野色を鮮明に示す必要があります。16年、17年度の予算編成と執行過程を反省し、将来を見据えた事業選択が必要であります。来年度の予算編成と事業に取り組む市長の基本姿勢をお聞かせいただきたい。

このような場所で触れたくないことに触れなければなりません。職員の勤務態度、職務に取り組む姿勢についてであります。多くの職員が佐渡の将来を見据え、強い意思を持って職務に取り組んでいることは承知をいたしておりますが、残念なことに一握りの不心得な職員のために全職員が肩身の狭い思いをしている事実であります。支所を含む一部職員の勤務態度には、目に余るものがあります。市長のところにも住民から不満の声は届いていると思いますが、行政職員として幼稚と言わなければならない情けない不祥事を含め、ここまで初歩的なミスが続きますと、改めて職務規程の徹底、行政職員としての基礎教育の必要であります。緊張感に欠けた職務態度と行政職員としてまことにお粗末な事態には、厳しく対処する必要があります。特に民間と比べ不祥事に対する処分、情報の開示が甘過ぎるとの厳しい市民の声が聞こえてまいります。不祥事に対する処分は、今までの労使のなれ合いの上に成り立ってきた前例踏襲の甘い処分ではなく、公務をつかさどる立場として、厳し過ぎると言われるくらいの対応でなければ、残念ながら意識改革も緊張感も現状では生まれてはきません。不祥事に対する処分は、内に厳しくの姿勢が必要であり、行政職員として不祥事は論外です。職員の不祥事に対し、市長は条例改正で自分自身を戒めとして範を示しましたが、職員の一人ひとりが佐渡市の職員としての誇りと自覚と覚悟が備わっているのかと市民の声は厳しいものがあります。服務に関し、市長は常にどのような姿勢を職員に求めているのかお聞かせいただきたい。

次に、離島の生命線、本土との格差是正についてお尋ねをいたします。6月議会でも類似の議論と提案をしましたが、佐渡の交通体系について変化が見えつつあります。知事がかわり、佐渡汽船の新社長も決まりました。初の試みとして佐渡汽船の本土発料金の割引、観光に特化し、力を入れておりますが、この対応は基本を間違えていると私は考えております。間違いは、県も佐渡汽船も、従来にも増して本土から佐渡を見る姿勢を鮮明にしていることです。佐渡の交通体系の基本は、佐渡から本土を見ることでなければなりません。島民の利便性を最優先にすべきであり、現状は島民を置き去りにしての事業展開であり、放置することはできません。事業展開の結果、島民の政治不信は増幅され、怒りは頂点に達しております。離島航路は、まず島民が安全に便利で負担が少なくなければなりません。島民は、常に人と物の移動に時

間と経費の負担を強いられている事実を知事自身がどのように理解しているのか。佐渡から県への情報と発言力が極端に不足しているのではないか。交通体系に対する取り組みは常に島民の立場で事業展開がなされなければなりません。

次に、9月1日より実施されている本土発の優遇策を実施するのであれば、島発2等往復50%割引を復活させることがこの事業に取り組む最低限の条件でなければなりません。島民を置き去りにしての事業実施では、島民の理解は全く得られません。島民の協力がなければ県と市が最優先に取り組んでいる観光事業支援策もトータルとしては成功はしません。県が佐渡島民を見捨てるのであれば、佐渡市が独自の政策として島発2等往復50%割引の復活実施に取り組むことでなければならぬと考えますが、市長はどのように考えているのか。取り組みいかんでは、市長の政治姿勢が問われる問題であります。明快な答弁を求めておきます。

次に、空路についてお尋ねをいたします。知事がかわり、県の空港に対するスタンスが変化したように感じます。佐渡空港検討委員会を立ち上げる一方で、現空港で19人乗り機の活用発言、自衛隊が開発した飛行艇の活用発言にも及んだと聞きますが、知事の発言は重い。知事の一言が問題解決の決定打になることも、取り返しのつかない一言になることもあります。真意のほどをお聞かせいただきたい。

次に、指定管理についてお尋ねをいたします。条例が成立し、施設の管理が委託管理制度から指定管理制度に原則移行しますが、現在委託管理で運営している施設のすべてが指定管理制度に移行すると理解してよいのか。

次に、学校教育の基本姿勢についてお尋ねをいたします。県が示した中長期高校整備計画の詳細説明と県が示した計画に佐渡市教育委員会、教育現場として同意をしているのかどうか。

以上お尋ねして、1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、最初の祝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

佐渡再生に今何が必要なのか。それから、経済環境について申し述べられました。その数字の真偽はまた別にして、おっしゃるとおり佐渡の総生産と言われる生産額は、毎年減少をたどっているということを確認しております。数字を連合商工会の数字としておっしゃられましたけれども、私どもその5年間の生産年齢人口を出してみました。そうしますと、約5年間の間に3,000人近い生産人口が減っております。つまり働く人口が減ったということでございまして、当然大ざっぱであります。500億円減ったという中の約3,000人が生産する生産物が減ったとしますと、約200億から300億ぐらいの金額自体がおおざっぱに言って、生産額として減ったということも言えるわけでありまして、非常に深刻な問題であります。この細かい施策の内容は別にして、それではこれから何をしていかなければいかぬのかということですが、結果として今申し上げたように、子供をどういうふうに、子供というか、人口をふやしていくか。定住人口の増加と交流人口の増加がありますが、交流人口の方は観光を中心にして人口をふやしたいという各種施策をとっております。定住人口の方は非常に難しいのですが、まずは子供を産んでいただくとい

うことが、産める環境ができるということが一つ、それから子供を育てることができるかどうかということが二つ目、三つ目は教育がきちり行われるか、あるいは教育後すぐ島外へ出ていく。上位校がないために島外へ出ていく人たちをいかに押しとどめるかということ、さらにその人たちを今度就労する場所をどのように確保するのか。さらには、どんどん高齢化する人たちの福祉施設をどういうふうにつくっていくか。人生的にこの佐渡に住んでもらうための施策が必要なのだろうということを考えております。

それで、その中の一つ一つを我々急には予算といいますか、財政の問題もあって難しゅうございますが、まず国も一生懸命やろうとしている子供を産んでいただくための施策、それから子供を育てる施策につきましては、実は成人式のときに非常にショックを受けたのですが、20年前に八百数十人出生して、その人たちの成人式をやったわけですけれども、ところが去年は415人、これ正確かどうかわかりませんが、400人ちょっとしか子供が生まれていない。そうすると、さらに数十年後になりますと、400人欠けることの80年まで生きるとしても、3万人になってしまうというふうな深刻な状態であります。それらについては、国が当然ことしあたりから国民の人口が減っていくということもありますけれども、我々も十分それに対する対応をしていかなければいかぬではないかということで、子供を産み育てる施策を各課にテーマとして、来年の施策はどういうふう子供を産み育てることができるかということ宿題として出してあります。それが徐々に固まってくるのではないかというふうに思います。

さらに、先ほど申しあげました上位校の誘致をして、少しでも佐渡から外へ出る若者の定着を進めるか。これは現在上位校誘致でやっておりますし、それから雇用の就労機会をふやすという意味では、産業振興、昨年同様観光客の受け入れの施設に対する施策、それから地産地消と絡めて、第3次産業の付加価値化のための佐渡の食品あるいは食材をきちり佐渡で食べていただくスローフードの計画等、それから東京事務所の設置等を通じて、送客やあるいはUターンの実現、その他やっているところでございます。そういう意味で申し上げたいのは、一貫して佐渡に定住できるだけの仕組みを体系的につくり上げていくというのが非常に大事ではないかというふうに考えております。

それから、職員の問題であります。これは言うに及ばず、日ごろ申し述べているところでありますが、佐渡市の職員となった心構えというのを言うばかりではなくて、議員がおっしゃるようにみずから戒める万が一のときの処罰のきちりとした仕組みをつくっていかなければいけないというふうに考えております。日ごろ職員にはそのことを話しし、仕事を通じながらさらに一層職員に認識を深めていきたいというふうに思います。

それから、離島の生命線、本土との格差是正についての汽船の問題になります。佐渡汽船の新社長も決まりました。これらにつきましては、昨年から県と市と、それから佐渡汽船の間で各種いろんな協議の中で社会実験も行われました。確かにその中で基本的には佐渡へ来るお客さんをどうふやすかということでありましたが、これは当然佐渡島民の足という佐渡汽船の位置づけが第一番でございますが、それと同時に佐渡汽船が黒字体質を維持すること、それから荒海にも揺れない船あるいは安定した航路確保ができるような船を維持するためには、どうしても上乘せの観光客が必要だという意味で、その観光客が急速に少なくなったことが最終的には値上げにつながったということもあまして、安くする手法の一つとして、観光客をふやそうというのが一つの基本的な考え方でありました。秋口についても県とのいろいろなすれ違いありますが、県の社会実験を支えようというのは、そういう目的でもありました。しかし、おっしゃ

るとおり当面それではいつ佐渡汽船が黒字の体質を確保するのかということになりますと、ちょっと間があるということで、金額も非常に大きな金額にもなりますので、何とか弱者救済の割引率の維持ということをやっていきたい。例えば病院へ通院、もう既に障害者とか、その他はやっておりますけれども、病院に通院のための割引の維持、その支援ということを当面やって検討してみようということで指示を出しております。

それともう一つは、現在県と佐渡汽船がやっております新社長が就任されて佐渡汽船を黒字維持に戻すためのいろんな施策の検討が行われているということでございますが、一応その会に対してもオブザーバーとしてもどういうふうな状態で検討が進められるのか、我々もオブザーバーとなって入らせてもらうという申し出をしてあります。

それから、空路についてでございますが、おっしゃられるように佐渡空港検討委員会、何度もご説明しましたが、これの会議が第1回目が9月3日に行われました。1回目は、現地を視察したり、あるいはいろんな手法についての検討が行われたという報告を聞いております。19人乗りの活用云々、これは現在の飛行場をそのまま19人乗りが飛べるかどうかという問題につきましても、今の我々の知り得ている状態では、そういう機体は現在製造中ではないというふうに聞いておりますので、そういう問題も含めて、それでは一部進入表面と言いまして、邪魔になる木々を切ることができるかどうか。そういう問題も含めて検討しなければいかぬだろうというふうに思います。自衛隊が開発した飛行艇の活用云々についても議論が始まろうとしているというふうに聞きました。これは新明和工業のつくっている飛行艇でありますけれども、これは民間への転用ができれば約40人ぐらいの機体になりますが、これは水陸両用艇でありまして、いろんな問題があって、後ほどまたご質問もあると思うのですが、羽田への乗り入れが原則今のところは難しいということになりますと、その周辺の水面へおりる。あるいは佐渡についても890メートルではおりられないということで、海水面へおりるということになりますと、かなり別の問題が起きるだろうというふうに思っています。観光とか、そういうものについて使うということであると、非常におもしろい機体と言ってはあれなのですが、運用が非常に興味ある運用ができるかもしれません。これは検討の中でやることですが、この間県ともお話ししたのですが、基本的には陸上の飛行場だろうということで、納得いただいているというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、指定管理者制度の問題でございますが、議員が言われたとおり、18年の9月1日までに原則移行ということになりましたが、条例の問題で非常にある意味でみずからを縛っているところがありまして、弾力的な運営がなかなか難しい運用の方法にもならざるを得ないような状態でございます。ある程度裁量幅があって、制度移行にいろんな制限となっている雇用の問題とか、その他についてやりやすいような形にする必要があったとも考えられますし、この問題については、後ほど課長の方から説明させていただきますというふうに思います。

それから、学校教育等につきましては、教育長の方をお願いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育について、答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 学校教育についてお答えいたします。

議員の方から県が示した中長期高校再編整備計画についてのお問い合わせですが、県は平成17年

度に平成18年度から平成20年度までの年次計画案というのを示しております。これによりますと、佐渡学区、第8学区になるわけですが、佐渡学区の場合、平成20年に中高一貫教育校の設置を検討と、それから平成21年から25年にかけて小規模校の統合再編、それから学級数でありますけれども、平成17年、今年度のままで19年度まで17学級、総計でいきますが、20年度になると佐渡高校を6学級から5学級に、羽茂はそのままで、両津高校を3学級から2学級に、それから相川高校は2学級からそのままと、総合高校が3学級そのままと、合計15学級という計画を示しております。これについては、若干つけ加えますと、県の高校教育課の方から中高一貫校については、大体20年をめどに、これはその都度毎年出しているわけですが、実情に合わせて変わってくるわけですが、現在平成18年度に津南中高一貫校ができて、そうすると上越、新潟、佐渡3カ所だけが中高一貫未設置になると。そこで、できるだけ早くすべての子供たちに中高一貫教育校に学ぶ条件を整えたいということで、これは早くなるかもわからぬし、若干おくれるかもわからぬけれども、とにかくつくりたいということを言われました。それについては、新しい高校を建てることは考えていない。現在の高校あるいは統合した中学校を考えていると。その場合、どのような中高一貫校にするのか。あるいはどこに置くのか。この辺について十分この後佐渡市の意見も聞いていきたい。

それから、小規模校の統合、再編についてであります。これにつきましては、佐渡市として普通高校の場合、県が標準と考えているのは、4学級から8学級だということなのですが、佐渡のような離島の場合、4学級を標準とすることは無理であろうから、佐渡が小規模校でも残していこうとするのか。すなわち残していくということになりますと、いわゆる教員の配置が講師対応というような、正式の教諭が配置できないということで、幾つかの学校を兼務する講師対応というようなことになるわけですが、あるいはクラブ活動というようなのを制限されると、そういうことであるけれども、小規模校で残していきたいと考えるのか。あるいは統合してある程度数の集まった条件のいいところでやろうとするのか。もしそうすると、交通費の問題で保護者に相当の負担がかかると。その場合に県は通学費についてのことについては一切考えていないので、佐渡としてはどうするか考えるのか。この辺について佐渡市とこれから協議していきたいというような話、しかしあくまでもくぎを刺されておりますのは、県立ですので、県が最終的には決めると。だけれども、佐渡市の意向も十分尊重していきたいと、このように話伺っております。

私たちは、この点について十分検討していかなければならぬだろうし、まずは差し当たりは学校教育環境整備検討委員会で全島規模の立場からどうあるべきなのか検討して、佐渡市全体として議員の皆さん方のご意見も聞きながら県に回答していきたい。これは、20年今検討となっておりますが、これが設置ということも考えられますので、18年度ぐらいには佐渡市の意向をまとめてほしいというように言われておりますので、早速検討に入りたいと、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） 指定管理者制度について補足の答弁をさせていただきます。

指定管理者制度につきましては、手続条例の中で、公募を前提にして指定管理者の応募者を募ることが前提にあるがために、市長としての裁量権の範囲が狭められているがために、いろんな制約があるということは、先ほど市長の方からお答えしたとおりであります。そういう制約ある事項の中で、改善すべき事項等がありましたならば、これからの運用の中で改善をしていきたいというふうに考えております。

特に制度移行に関係して、雇用の問題等について先般の本会議質疑の中でも議論になりましたように、そういった問題等もありますので、それらについては今後協定の中で対応できるように考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それでは教育長、今後の佐渡市の取り組みの状況をちょっと聞きました。そこで、これは20年ということが年度として出ておるわけです。20年にはずっとクラスを高校の場合減らしていくということです。そこで、私19年と20年でどういう変化を及ぼすのかなと思って、ちょっと計算をしてみたのです。これは、この中間の計画の中にも、いわゆる子供たちの地域とか、進路希望とか、こういうものを重視していくよということを言われております。それで、私は例えば一番わかりやすいので羽茂高校の例を、そうすると松ヶ崎の中学校から小木までの間がこの人たちの一番の最高のエリアになるわけです。そして、その中で3クラス維持していくという形で見てみると、1クラスに32人ぐらいの生徒さんの数になっていきます。もう一つは、両津高校、これが20年には3クラスから2クラスに減らしていきます。そうしますと、今同じような形でエリアの数で見ますと、これ75人ぐらいになるのです、1クラスに。そうすると羽茂高校が3クラス残してきて、30人強の人数になります。両津高校2クラスに減らしました。そうすると、75人ぐらいの規模になってしまいます。これをどういうふうに我々は理解をすればいいのですか。このクラス減のこのアンバランスをどういうふうに我々は理解すればいいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 議員ご指摘のとおり人数を割り込んでいくと、そういう数字が出てきます。この点につきましては、私たちも県の高校教育課にこの数字というのはどういうことか出ているのかということをお聞きしました。それについては、まずこれは減少していく数と、それから過去数年間にわたって、その高校へ通ってくる生徒、それからここから出ていく生徒、そういうものの数字の一応の目安としてこういうことを出したので、これは生徒というのは、そのとき、そのときによって進路をいろいろ揺れますので、これは確定でこうするという数ではありませんと、今佐渡の中学生の卒業生の数がこれだけ減っていきます。それから、ここ二、三年ぐらいの統計で見ると、出ていく数、入ってくる数でやっていると、大体こういうことになるという目安であります。この後変わっていけば、この数字というのは幾らでも変わりますと、こういう説明なのです。だけれども、私たちは私も議員さんと同じように両津高校の問題でいろいろありましたので、この数字については十分検討いただきたいということを申し上げております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ教育現場として、そんなやわな考え方というか、対応ではだめだと思うのです。これは、子供さんがおられて、例えば羽茂高校に両津の生徒さんがどれだけ行くかといえば、手を挙げて行く人というのはほとんどいないでしょう。結果的に割り振りしていった結果、羽茂に通わなければならぬという生徒さんいるかもしれません。そういうことを考えてみますと、これほど矛盾した数字はない。数字というのは、非常にシビアですから、この数字で考えたら、どういう形で学校編成をしていくか、一

目瞭然わかるでしょう。これだったら父兄の方々には絶対理解得られません。何がどういう形でこうなったのかという詮索になります、これは。これは、教育委員会としても最大の問題になってくる。このことを解決しなければならぬです。この対応はしっかりしてください。こんな数字でどうこうだけでなく、市長もそうです。こんな数でそうですかというわけにいきませんから。

それから、今私の手元で調べた結果で、例えば両津高校に今私が言った南部から生徒さんが2名来られています。両津高校へ2名来られているのです。私は、それ以上の数が両津から好んで行くとは考えられません。だとすれば、今私が提示をした地域の生徒さんは、希望があって出てくる人たちはいるわけです。そうすれば、この基本的な数字はもっともっと小さくなるだけでしょう。それを放置しておくわけにはいきません。

そこで、今18年度中には中高一貫校の基本的な考え方をまとめたいと、県もまとめろということだということです。これ両津高校は、もともと1学年5クラスの規模で学校は建っているのです。すべての設備を5クラスの対応でできているのです。今度20年には2クラスにするというわけでしょう。そうすると、完全に3クラスあくのです。これは、中高一貫校をやるために私はそういう政策にしたのかどうか。ここが論点だと思うのです。まず、そういうことを考えておるのかどうか。そういうレクチャーが県からあったのかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 中高一貫校をどこにするかというあるいはそういう方向でのレクチャーは全くありません。佐渡市は佐渡市独自に考えてほしいと、こういうことであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） だとすれば、なおさらこういう条件を踏まえてしっかりとした計画を県に上げてください。こういう中途半端な形でやられたら、これはおさまりつきません。そういうことを頭に置いて、後のことをきちっと対応してください。

それでは、今市長が佐渡経済については、おおよそ私と同じ認識、数字がちょっと違いますけれども、そういう認識だと思うのです。それで今佐渡の経済がマイナスになっている。それがどういう形でマイナスになっていくのか。そこをどう食い止めるのか。おおよそ今3万2,000人ぐらいの就労の人口です。それで今私が今回唐突と皆さん思っているかもしれませんが、83億円を普通建設事業費に充てた場合、この佐渡の経済というのはどういうふうに変化するか。これ事前にお問い合わせありますので、その数字をつかまえておられるなら、その数字をまず発表してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員言われます人件費を83億円と仮定しまして、それを普通建設事業として回した場合に、それぞれの経済効果を比較した場合、どれだけの差が出るかということで見ました。人件費等につきましては、一般財源等でも当然充当するわけですので、その金額で試算しますし、普通建設事業等につきましては、国、県の補助金を充てる事業であったりあるいはまた単独で実施したりする事業があります。そうしたことから、一つの平均的な数値で申し上げますと、83億円の一般財源等を普通建設事業に充てた場合については、

約1.6から1.7倍ぐらいの事業が執行可能であるかなど。そうすると、138億円の事業ができるであろうというふうな試算をしております。この数値をもとにして、国が公表しております産業連関表の分析表がありますが、それを見ますと、公共事業の場合には1.8倍ですし、人件費を公務として試算した場合は1.6倍であります。また、この数値を今度また基本にして、先ほど申し上げました人件費の83億円を公務として経済効果はどのぐらいあるかということ、133億円になります。それから、普通建設事業にいたしますと、先ほど申し上げました138億円の経済効果は249億円ということになります。そうすると、その差額というのは、約116億円ということになります。そういう状況であります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） この数字のとり方をもうちょっと勉強していただかないと、今度の予算編成も含めて、全然つかまえない。例えば83億の普通建設事業費に充てる元金を持っておいたら、いわゆる人件費の83億、事業費として向けるなら、実際には公共事業は幾ら起こせるの。どのくらい起こせるのですか、公共事業として。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

先ほど普通建設事業として83億円を充てる場合、一般財源として充てるのですが、この場合は普通建設事業費として1.6倍から1.7倍の事業が執行可能だろうということ、138億円の事業執行が可能かなという分析をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、経済に対する影響度です、それは。いいですか。83億の事業、いわゆる元本を持って、公共事業として起こしていったら、470億から500億の間の事業を起こせるのでしょうか。事業費というのはそういう経過でいくでしょう。それがしっかりととらえられておらぬから、今のよう話になる。その中でどうか、私はおおよそちょっと多目に見て500億と見て、事業費を83億の予算を持っておれば、500億に近い仕事をつくり出せるだろう。これは直接的な短期の経済効果です。これがどういう形で化けていくのか。これは時間がないからいきます。雇用に関して5,800人分出てくるのです、生まれてくるのは。それで、最終的に842億ぐらいのものが佐渡の経済として効果を及ぼします。これは、しかし単年度です。

そこで、私がこういう通告をしてきたのはなぜか。来年度に向けて新年度予算で高野色を出せと言ったのは何かといいますと、昨日も金子議員から高齢者に向けての施設整備をなさいという話がありました。これは、例えばその中で100人対応の特別養護老人ホームをつくったとします。そうすると、そこに建設事業費が例えば50億なら50億出てきます。これは直接的な短期の効果です。ここにこの施設をつくったことによって、職場が生まれるのです。70人から80人の職場が生まれるでしょう、ここに。この職場が生まれたものは、今後介護保険からずっと長い間収入を得てくるのです。それが今度循環していくのです。その効果を見ていくと、こんな数字にはならない。もっともっと膨れていく。ここに職場ができることで税収も上がってくるのです。ですから、短期で例えば体育館をつくった場合、これは翌年度から維持管理費が出てきます。負担をしていかなければならない。特養みたいなものをつくったときには、逆にずっとふ

えていく。職場も維持していける。そこが少子高齢化を解決する策の基本ではないのかと私は言いたい。そういう考え方を持って事業を組んでいただきたい。体育館も必要です。ですから、どの年度にどういう形でつくっていくのか。どの規模のものをつくるかというのは、しっかりと計画を持って、数字をつかみながらやってくれないと困るのです。建設計画できたからそれでいきましょうなんていうことにはならない。だから、全面見直しをするということなのです。そういう事業を組んでいただかなければ、これは絶対に予算が佐渡経済に影響していくという、あなたの言った1.何倍、短期です、1年です。それではもったいないでしょう。もう少し知恵を働かせて、予算編成をして、後年度に効果を得ていく方法をとみましょう。私は、市長こういう形での事業展開をしていただきたい。いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さきの数字の問題は、課長はかたい性格ですから、ぎりぎりで見ただけというふうに思いますが、経済波及効果というのは、そういうふうに雇用に入って膨らみがあり、かつまた波及の波がいろんな形でどういう評価をするかは別にして、非常に大きくなっていく。その波及効果の大きいものから順序にやるというのが常識だと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そういう形で新年度予算に反映を即させていただきます。

そこで、佐渡の持つ非常に大きなマイナス部分、これ佐渡航路に対する運賃どうするか。私は、6月議会ではこれを原則的に2等往復と貨物と航送料を無料にしましょう、国道なのだからという話をしました。これも一つ、先に進めていきましょう。今佐渡にある350号線という国道、これは国道なのですが、県が管理する一般国道なのです。俗に2級国道と言われる国道なのです。これは国が管理するのではないのです。県管理なのです。そこで、国から国道管理の費用というのは、私はここはまだ確認していませんが、恐らく延長距離に対する経費で出てくるはずなのです。延長距離に対するこの経費で出てきますから、ここが大切なのです。佐渡航路に対する両津航路と小木航路、これ両津が恐らく64キロぐらい、小木が78キロぐらいのはずです。そうすると、150キロに近いものがこの換算の中にどうなっておるか。このまず確認をしなければなりません。もし県全体の国道の延長距離にこの距離が加算されているとすれば、この維持管理費は県から佐渡市が話をして持ってこなければならぬ。そういう経費なのです、ここは。国道なのですから、もしそれが県も見落としとしていたというのであれば、今後は国との折衝です。国道をこれだけ我々はミスをしていた。加算ミスをしていたので、現状の150キロ分を入れてください。こういう折衝です。これは市長がやらなければならぬのです。そういう形で、もしこれが感覚としてつかまえておればどうなのか、つかまえておらなければどうなのかという、ちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までそういう発想はしていなかったもので、正直言って計算もしていませんでした。それは確認させてもらいたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） ですから、きちっと確認をして、その手当てをしていく。これは何度も言いますが、国道ですから、これは無料でいいのです。無料という政策も今後佐渡市は立ち上げて対応していくということにしませんか。

そこで、市長割引率を下げた2等往復、これをまず復活させましょう。県は佐渡島民を切り捨てたので、これは佐渡市がやる以外にない。そこで、私はこの復活をした場合、持ち出し分は2億程度というふうに見ておるのですが、市長はどの程度の感触でおりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当初佐渡汽船はそれを約1億と言っていました。一応仮計算したところでは1億二、三千万だと思います。2億まではいかないのではないかと。ただ、人数がどれだけふえるか減るかによって変わってくるもので、これはちょっと計算基礎をはっきりさせてからだと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そうすると、市長もある程度の意思を持ちながら、そのように精査したのだと思うのですが、ここは来年度予算に反映させませんか。最大でっぺんで2億盛っておれば十分なのです。これは、私は6月にも言ったように、交付税算入で措置できる対応ですから、これは離島振興室は対応をきちっとやって、これを来年度の中で反映をさせてください。市長その覚悟お持ちかどうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の交付税措置ができるか、特別交付税で措置ができるか、ちょっと財政課長に確認させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

離島航路の関係につきましては、特別交付税の算定の中に入っておりますので、要望していきたいというふうを考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） それは即対応をしてください。

そこで、今まで前回のときも私ちょっと言いました。離島で橋でつながったために離島を外れたところもあります。そして、離島対離島を橋でつないでいるところもいっぱいあるのです。これをどのくらいの数どこの県にどれだけあるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

離島でとらえておる橋の数ですが、75橋ということになっております。一番多い県では、長崎県が22橋、それから熊本が18、広島が14、山口が5、鹿児島が5、あとは1、1となっておるのですが、ただ県と県を結ぶ橋ということで、長崎と佐賀を結ぶのに2橋、広島と佐賀を結ぶのに1橋ということで、計75橋ということになっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 市長、これ私調べてもらってたまげた。これだけの数を離島振興の中では橋をかけているのです。面積が一番多くて人口が一番多い、一番最大の規模の佐渡がこの対応から漏れていてはだめです。だから、私は前回も言ったように、物理的に橋やトンネルが不可能なのかどうか。不可能だとしたら、どういう制度でこれを補えるのか。ここが政治だと思うのです。このことをきちっと対応していく。先ほど私が言ったように、県も対応ができるし、県だけでも対応ができるし、こういう形で国との折衝の

中でも対応ができる。こういう形をとらなければならぬと思うのですが、この辺はいかがでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までは全くできないものだというふうに考えていろんなことをやってきたのですが、この後は橋かける費用をよこせとか、そういう話になるかどうかは別にして、今までとは違ったような発想の転換で運賃を安くする。あるいは補助をきちっとするとか、そういう方向でいきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そういう形で進めていっていただきたいと思います。

それで、今までの佐渡市の予算、この予算がどういう形で執行されて、それを監査はどういう形で認めてきたのかということの中で、少し議論をしたいと思うのです。これは、今投資対効果がどうあるのかということと言われるわけです。それを求められてもおるわけです。その中で、今16年度の閉鎖があって、今監査をされておるのでしょうけれども、実際にその16年度予算の執行を見て、監査としては今どんな感想をお持ちですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） ご説明申し上げます。

今お説のとおり16年度決算審査に入っております。入っておりますが、行政監査の類まで今ちょっと手がつけられない状況でございます。そういったことで、行政監査は今のところやっていないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 私の聞いたこととちょっと違うのですけれども、行政監査をしなければ何をするのですか。何の監査をされておるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） ご説明申し上げます。

今16年度監査、これは財務監査が中心でございます。執行された予算、それからその金額等が法令上、また条例上等これに沿って執行されているかどうかを審査いたしております。そういったことで、行政監査はそれにかかわる一環の部分もございまして、これは行政監査という場合には、そういった監査、審査を通じまして、監査委員が行政監査が必要と認めた場合、これは実施するという事になっておりますので、必要なことはわかっておるのですが、今のところ実施する状況にないというふうにご理解いただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ基本的にちょっと間違っておるのではないですか。高野市長に先に、今のよう形でおられる、感触が。ここは、私はこの後の議会何度かで事業の費用対効果について議論をしたいと思っておるのですが、この費用対効果をチェックする体制、これを早めに立ち上げませんと、悪いけれども、監査の方々があるような感覚なのです。そうすると、職員全体はわからぬのではないかと思います。事業の立案の過程から予算をつけて、その予算がどう反映していくのか。それが先ほど言ったように佐渡経済にどう影響するのかというのを実はそこまでつかまなければだめです、予算執行に対しては。そこで、

こういうふうになりますから、事業の評価システムという形をきちっと機構を設けて準備に入るべきだと私は思うのですが、これ市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題は、以前から議会でもいろいろ結果の評価がしっかりしていないという話をされておりますし、現状で我々もある意味で独立して評価する仕組みが必要だろうというふうに思っております。18年度は組織の改編のときにひとつきっちり事業評価ができると、その仕組みの組み立てがはっきりすると、どういうふうにしたら自分たちが評価されるかというのをきっちりできるような仕組みづくりの組織をつくりたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、セクションをきちっとプロジェクトを立ち上げて対応してください。これはちょっとそう簡単にはいきません、大変ですから。

そこで、今のようなことだと、ここまで私言いたくもなかったのですが、地方自治法の2条、13、14、15にはどんなことを明記されておるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答えいたします。

申しわけございません。きょう私手元にその条例持ってきておりませんので、後ほど勉強させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

手元に自治法がありますので、自治法の2条の中に地方公共団体の法人格とその事務という項目がありまして、地方公共団体がやらなければならない事務というものが明記をされております。2項で地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で、法律またはこれに基づく政令により処理することとされたものを処理するというふうになっております。先ほど2条、それから4条、5条というふうにお話がありました……

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） でなくて、13項、14項、15項です。いいです。それで、地方自治法で監査はここに出てくるのです。2条に出てくるのです。そこで、財務監査及び行政監査をするに当たりというところに私の言っている項目が出てくるのです。地方公共団体の事務執行が地方自治法2条、それから13、14が地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとある。これが監査の仕事なのです。それを忘れてあなた方何やっているのです。問題は、この監査をきちっとやった結果、議会の決算とも相まって次の予算に反映されていくのでしょうか。それがなければ何のために何をやっているのです。しっかりしてください。あなた方の職務は法律に基づいてやっているのです。あなた方はっきり言ったのです。法と条例に基づいてと言ったのです。どこの法律とどこの条例に基づいてやっておるのだ。このことが今後の行政の事務に反映されていくのです。あなた方の意見が、そしてまた我々の決算が次の予算編成に反映されていくのです。それを今反映されなくて、あなた方一体何のために何をやっているのだ。あなた方は16年で548億の執行

をどう見るか。これが今一番重要なのです。では、548億の執行に対して、今現状であなた方どういうふうに見ておる。

○議長（浜口鶴蔵君） 清水代表監査委員。

○代表監査委員（清水一次君） お答え申し上げます。

決算審査の段階では、今全体の検討中でございますので、結果がどうだということまではまだ出ておりませんので、そのようにご了解願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ以上ここでやっても押し問答以前の話ですから、これ以上私はしませんけれども、きちっとあなた方がこの法律に基づいてこの業務をやるのだという基本ぐらいはさらっと出してください。そうでないと、あなた方自身の職務を否定することになります。

そこで、私が先ほど83億がどう佐渡経済に反映されるのかという話をしました。83億が唐突のようで、何のために出てきたのかというのがよくわかっておらないように思います。これは何かといいますと、合併協議のときに10年間で166億円の人件費を削るという明記されたものがあります。私は、この半分の額を普通建設事業に回したときに、佐渡経済がどう反映するのか。どういう形になるのかということで83億というのを出したのです。基礎の数字は、あなた方が最も重視をしておる合併協議のときに決まっている。私は、その数字をもとにこの質問をしているのです。ですから、しっかりとしたとらえ方をして、ただ数字を入れただけではだめです。その数字を今後どう活用して、どう反映していくのか。どういう結果が島民のところに返っていくのか。そのことをしっかり抑えて予算編成をしていただかなければ困るのです。

16年度までの予算編成、17年度予算編成見ていると、幾つか議会から指摘をされました。結果的には市長が減給をしなければならぬような状況も出てきた。これは何かといえば、その認識が欠けておるからです。それをきちっと予算編成をするときに少なくとも今の現状でも要求予算に対して目的、目標、結果のことぐらいは書いてあるのです。それを市長は裁定、査定をしておるわけです。そうしたら、少なくとも監査はその目的が果たされたのかどうかというぐらいのことはしていただきたいのです。それが最低限の仕事です。これは議会としても今後は予算審査の過程でも、そういうきちとした審査をしなければならぬと私は思います。そういう今度は予算審査をしていくということも議会としての責任としても持たなければなりませんし、そういう形でしていくつもりであります。

そこで、もう一つ話を市長、航路のところへ戻します。私は、前回航路の全体の経費で年間47億ぐらいという試算を示しました。そして、この試算を追及してもいきました。結果、ほとんど変わらないところに行き着きましたから、おおよそ47億。これを先ほど私が言った国の制度としてどう変えていく。ここで対応していただければ、佐渡島内に、例えばガソリンが非常に高いです。佐渡の場合高値安定しています。こういうものがなくなっていくのです。今でもおかしいのです。今でもあのルートは佐渡汽船に乗ってくるわけではないのですから、専用のタンカーで荷揚げされておる。それが佐渡島内が零細企業が多いとは言いながら、流通経費がかかるとは言いながら、これほど高い値段を続けておるといのは、これは異常です。北海道でも今ガソリンは130円、ようやくいったということで、話題になっておる。それがどうして佐渡が150円に近い金額なのです。これは市長市からも業界の方々をお願いをすべきです。これが佐渡経済に与えているマイナス影響というのは物すごいのです。島民の生活はもちろん、経済活動すべてにか

かっていますから。これは、適正のところにとどめるということは、これは市としても十分にお願いができる。私はお願いができることだと思うし、やらなければならぬことだと思うのですが、これ市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ガソリンの問題ばかりではありませんけれども、特にガソリンが象徴的な価格の今回特に、今まででもそういうふうに言われてきましたけれども、特にこういうふうに上がってきますと、象徴的な問題になってくるので、検討してみます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ市長検討ではなくて、業界の方々をお願いをするという対応、これはやってください。これ上がった結果、私あのときにも言いました。上がった結果、日本全国の平均価格との差が実は縮まっておるのです。ということは、この業界の方々もこれ以上は上げられないよというものを私は持っていると思う。私は、6月議会のときに、1月1日現在で調べたときには、35円幅あったのです。これはいかにも高いだろう。100円を割っておるときに120円台で推移していたのですから、だけれども、ここはこれ以上上げられない。その幅ですと上げていくわけにはいかないというものが反映されておるのだらうと思うのです。これが企業努力なのか、そのところを調整だけしておるのかどうか。これは、ぜひとも市長の方から業界の方々をお願いをするということをしていただきたいし、正確にこの流通経費の問題、流通形態の問題も行政としてはちょっと調べておく必要があるだろう。非常に難しいです。私もなかなか調べておりますけれども、本筋のところに行き当たりません。非常に厄介な問題ですが、これは調整はしておかなければならぬというふうに思いますので、このお願いをして私の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川上龍一君の一般質問を許します。

川上龍一君。

〔41番 川上龍一君登壇〕

○41番（川上龍一君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから質問に入りたいと思いますが、その前に字句の訂正をお願いいたしたいと思います。質問事項大きい4番、農業委員の業務の「補充」というふうに書かれておりますが、「補助」ということに訂正させていただきたいと思います。

昨年新聞紙上で日本の学力に対して文部科学省に対すさまじいバッシングぶりでありました。文部科学省は、あるときはゆとり教育を看板に掲げたかと思うと、学力低下を糾弾する声に押され、今度は学力重視を打ち出す。学習指導要領の変更は、毎度のことであり、この10月に中央教育審議会で結論を出そうとしておりますが、拙速は将来に禍根を残すのではないだろうか。方針がしばしば180度の転換を見せ、朝令暮改も甚だしい日本の教育行政であります。教育が大切であることに異論を挟む人はおりませんが、

この教育は理想だ。これしかないと声高に叫ぶ議論も逆に恐怖を見る可能性も高いものであるわけであり、ます。現在国際学力調査で、総合1位のフィンランドは、当初ドイツでありましたが、隣国スウェーデンをモデルとして、教育改革を行ってきたのですが、そのフィンランドでは教育改革において我が国はスウェーデンと同じ過ちを犯す。ただ、それが起きるのは10年後であるという言葉が存在しているそうであり、ます。最近青少年の犯罪が低年齢化し、しかも劣悪な窃盗、殺人事件が増加しています。まちおこしで有名な北海道のニセコ町は、まず最初に取り組んだのは犯罪のないまちづくりからでありました。教育は、未来への投資で、最大の公共事業であります。日本の教育にとって、深刻な危機的状況は同時に、私ども佐渡にとっても危機的状況であるというふうに見るべきであります。合併により各地区住民の誇りは色あせて、多くの住民の意識の中にはあきらめたムードが芽生え、広がっているように感じてなりません。東大の入学率が近年地方の公立高校が高くなっているそうですが、子供たちの自信と佐渡への誇り、愛着を持つことも佐渡再生の島づくりと考え、佐渡の産業や文化、そして教育を佐渡の暮らしの中に据えるべきと思っております。

このように考えるとき、私は新しい佐渡の市民意識、住民主体の共同体意識の形成こそがこの21世紀に入り、佐渡の最大の課題とし、地方分権の時代にあって、佐渡市教育委員会に問われる重要な役割であります。私のような一素人が教育について論ずるなど、そのような能力も知恵も持ち得ておりませんが、公教育のあり方、学力を論ずることは社会を論ずることであり、自分たちが住んでいる学校を自分たちが払った税金でどう変えていくか。学力低下という問題、子供や教師の表層に出てこない悲鳴もあるであろうと思います。ゆとり教育を堅持したい人たちは、それに対するのは古い保守主義で、ゆとり教育を支持することは進歩主義と整理をしているようではありますが、ゆとり教育の問題は保守も進歩も関係なく、国がどんなに揺らいでいても、子供に授業をきちっと学びを保障しなければならない責任が学校の管理責任を持つ教育委員会であるというふうに感じています。現在教育政策の転換は、ほぼ既定の事実になりつつありますが、教育において一律なものを見出すことは困難であるわけですが、多くの住民はゆとり教育は緩み教育と見て幾ばくかの不満を抱えていると思います。児童生徒の立場を重視するゆとり教育を歓迎する人たちも少なからずあると思いますが、学校で何をすべきか。何を教えるべきかという学力観は、教師、親、地域住民ではそれぞれ異なる期待を持っておるわけであり、ます。ゆとり教育について、教育長の見解と佐渡の学力の今現在の実態はどうかお尋ねいたします。

そして、公開授業の実態、学校運営の諮問機関が必要と考えるが、運営協議会あるいは評議員会の設置状況はどうか。そして、教育改革特区に取り組む考えについてお尋ねいたしたいと思っております。

次に、この7月に食育基本法が施行され、前文に21世紀における我が国の発展のためには、子供たちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにと始まり、今こそ家庭、学校、保育所、地域を中心に国民運動として食育の推進に取り組むことが我々に課せられた課題であると結んでおります。少子化の進行がとまらない中、子供の心身の健康の問題が深刻化し、21世紀を担う子供に生きる力が育っていない。育つ環境にない状況を今日我々は知ることになり、食べ物の安全性、自給率の問題も重なり、これからの日本は一体どうなるのか。その解決策の核に食育を据えられたのであります。2003年に少子化対策基本法にも食育は子供の健康への支援として盛り込まれており、さらにことしの4月次世代育成支援対策法と栄養教諭の制度化と食育に関心が急速に高まったのは、21世紀の国民生活に労働

力人口の減少、経済成長への影響、社会保障における現役世代の負担の増大、子供たちの心身ともに健全な成長への影響、地域社会の活力の低下など、深刻でかつ多大な影響があるとされ、何よりも食の重要性が認識され、知育、徳育、体育の基礎となるべきものとして国が位置づけたと考えられるものであります。経済主義的な発想のもとで、地域の食文化を初め、生活の中で引き継がれてきた貴重な文化をとるに足りないとして捨て去ったその反省から、地域に暮らす意味を問い直し、地域おこしを進める考え方、手法と食に込められたふるさとを育てる教育のそれは同じ線上にあるものと思うのであります。食育は、地域を育てる学力であり、ふるさとを育てる学力であります

2000年に文部科学省、厚生省、農林水産省の3省が食生活指針を決定しておりますが、国民はひとこと叫ばれた日本型食生活と同様に、影が薄く、日常生活への浸透は進んでおりません。食料自給率も40%となかなかそれを超えることができない状況にあり、加藤三郎氏の著書には、50年後自給率は20%台になると予測しております。待望の食育基本法も空念仏に終わらないようお願い、大いに佐渡市の行政に期待するところであります。佐渡の地元農産物の消費と学校給食での地産地消の状況と今後の方策についてお聞きいたします。そしてまた、給食センター方式を見直すべきと考えるが、この2点についてお尋ねいたしたいと思います。

次に、指定管理者制度であります。この制度は佐渡市自らの力で制度を設定しなければならず、まさに地方分権が動き始め、自立する佐渡が可能であるか。行政も議会も、そして住民の考え方や知恵が問われ、自治体の市場化テストと言われるもので、単なる外部委託の手法としてでなく、政策の手段として活用し、住民の福祉と社会的価値を果たすため、その責任と職員の感性、法的なセンスが必要であります。殊に選定委員会での情報収集、制度への認識不足によって起こり得る問題、施設管理遂行のチェック、評価を怠ったりするならば、市の公共的業務の放棄であり、市の存在意義、その根拠を失ったというべきであると思います。民間の経営手法の導入は、住民の権利、保護を抹殺するものであってならないことは当然であります。制度導入後のメリットやリスク、業者指定についても同様であります。十分な検討がなされたのか。3年という見切り発車となり、後々に誤算が生まれはしないか懸念するところであり、以下受託希望者の提案と選定結果の公表について、また指定の処分について施設管理のチェックと評価システム、個人情報保護について、そして突発的に指定管理者が運営できなくなったときの対策についてお聞きをいたしたいと思います。

次に、農業委員の補助としての協力員についてであります。農業委員の選挙委員が109人から40名となり、このたびの改正農業委員会法初めての農業委員会委員の一般選挙が行われ、39名の方が当選され、会長や部会長が決定し、永井新会長さんには心からお祝いを申し上げ、大変厳しい農業情勢の中、佐渡の農業の発展と農政展開の推進役としてのリーダーシップに佐渡の農業者が大いに期待するところであります。農業委員会への交付金が来年度までの3カ年で2割削減され、委員の定数減もやむを得ないと考えられるものですが、一方議会推薦委員が一人も選出されなかったことは、一議員個人として大変残念に思っております。県下市町村の中で議会推薦委員がいないのは、佐渡市のみであります。食料・農業・農村基本計画で掲げる攻めの農政の土台となる仕事を農業委員は担い、期待をされているところですが、2000年の農業センサスで見ますと、5年間に5,000もの集落がその体をなしていない。端的に言うと、毎年日本全国の中で1年間1,000もの集落が消えているということでもあります。農業委員の仕事も複雑さを増し、委

員一人ひとりの責任が重くなってきており、委員の定数削減に加え、学識者のいない佐渡市農業委員会は佐渡の農業、集落の維持、地域農業を進める上で、極めて憂慮されるものであります。昨年度の9月定例会で定数削減により、従来以上の大変大きな役目を負わされるが、どのように対応されるかとの私の質問に、農委の会長は協力員制度を取り入れていかなければならないが、結論には至っていないが、農業者の声をいかに農政の場に向け橋を築くかというのが農業委員としての責務であり、今後真剣に検討していきたいと答弁されておりますが、その後どのような経過を踏んできたのか。そして、どう結論づけられたのかお聞きいたします。

終わりに最後の質問は、平成18年度施行される環境直接支払い制度の取り組みへの意思についてお尋ねいたしたいと思います。この後の質問については自席で行いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、川上議員の質問に対して、最初に指定管理者制度の導入についてお問い合わせがありました。（1）の受託希望者の提案と選定結果の公表についてお問い合わせがありました。申請者の提案の公表につきましては、この経営ノウハウや企業努力等の提案がなされておりましたが、それに基づき選定を行ったもので、すべて公表することはできませんけれども、選定の結果及び採点の内容については、公表したいというふうに考えております。

2番目に、指定の処分について、指定管理者に選定されなかった場合の不服の申し立てについては、行政上の処分に当たらないためできないと考えておりますが、したがって当市の方針としては、内部的な要綱を定めて申請者の意見を受けて回答する方法を考えております。

施設の管理チェック、評価のシステムはということでございますが、施設の管理チェックにつきましては、施設の管理状況や接客の状況、月別の利用者数等のチェックを行う必要があると考えておりましたが、その他利用者からのモニタリング調査やアンケート調査を行って、利用者からの評価を確認する方法を考えております。

個人情報の保護につきましては、申請団体からの提案の中で記載してもらいまして、考え方を確認し、選定委員会の中でも審査項目の一つとして審査しております。また、指定管理者との間で締結する協定書の中でも記載するようにしております。

それから、突発的に指定管理者が運営できなくなったときの管理対応はということでございますが、指定管理者が運営を続けることが困難になった場合の対応につきましては、事前に運営を続けることが困難になる等の兆候があるときに、管理チェック体制の中で注意するようにしていきたいと思っておりますし、災害等の突発的な管理運営ができなくなったとき等、市の直接管理も含めて確認してできるだけそういうことのトラブルを後に尾を引かないようにしたいというふうに考えております。

それから、平成18年度に施行される環境直接支払い制度の取り組みへの意思については、将来的に地球規模での石油資源、水資源の枯渇や温暖化の影響が危惧されておる昨今の中で、我が国においても環境に配慮した社会の転換が一つの課題になり、このような取り組みが行われるということになっておりましたが、環境保全にかかわる直接支払い制度が注目されるというところになっております。詳細については、課長

の方から説明させておきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政についての答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 最初に、ゆとり教育をどのように考えているかというお問い合わせの件でございますが、ゆとり教育というのは、ご承知のように学校週5日制の実施に伴って、学校教育に求められたのは、ゆとりと充実ということでありました。このゆとりの中で充実した教育活動を通して、これからの社会に求められる自ら学ぶ意欲を持って、主体的に考え、行動する人間を育成する。これが目的でありました。この施行時期に私自身も現場におったわけですが、ゆとりというよりも、当時現場ではどう充実した教育活動を行うのか。このことで議論を進めたことを思い出します。しかしながら、一部においてゆとりのみが強調されたきらいもありまして、そのことも事実だと思います。佐渡市としましては、これからもこのゆとり、いわゆるこれは詰め込み教育の反省から生まれたわけですが、この内容を十分検討して、むしろ充実した教育活動を通して、議員も指摘されました確かな学力とか、あるいは豊かな心、健康でたくましい体を持った子供たちを育てていきたいと、このように考えております。その延長線上にあるのが今総合の時間と言われております総合学習なんかにはそれがあらわれているわけですが、幸い佐渡では環境や伝統文化などの地域学習や国際理解、こういうところでそれなりの成果を上げておるように私は考えております。

次に、佐渡市の学力の実態であります。まず佐渡市として予算化して、小学校はことし2月、中学校は4月に一斉に全国標準学力テストというのを行いました。その結果を見ますと、全体として偏差値は小学校国語が53.7、算数で53.2、全国標準は50なのですが、これを超えております。また、中学校でも国語は53、社会が51.6、数学50.1、理科51.8、英語49.7、英語はちょっと気になります。であり、国語は全国標準を上回っているほか、英語以外は全国のレベルを確保しているという実態であります。

それから、この全国標準学力テストは、平成12年から毎年行っているわけですが、結果的には12年以降毎年向上しておるというデータが出ております。さらに、ことし1月に全県学力調査というのが行われたわけですが、県で設定した目標正答率が70%、平均ではないため、単純に比較することはできませんが、小学校4教科、3学年、中学校5教科、2学年合わせて22の学年、教科があるうち、12個まで県の平均を超えております。特に小学校5年生がいいのですけれども、すべての数値で非常にいい得点なのですが、ただ学校あるいは教科によって、ばらつきがあるという実態もあります。この辺については、さらに結果を分析して、佐渡全体として学力が向上するように進めていきたいと考えております。そのもとになるのが教員の資質であります。議員から公開授業、恐らく研修のを中心指されているのだと思いますが、公開授業などを中心とした教職員の研修、これによって指導力を向上すると、このことが学力向上では最も大事なポイントだというように考えておりますが、これにつきましては、現在各学校、全島内の全教員が取り組んでおるわけですが、特に市の教育委員会の主管で、年3回学校訪問というのをしております。これは、中学校区単位で訪問するわけですが、ここでは公開授業を中心とした授業研究というのが行われております。それから、小学校、中学校とも教育研究会というのを組織されておまして、教科領域でそれぞれの同じ教科の教員が集まって授業研究を中心として研究を行うと、こういう形で私は進んでいると思っております。

次に、学校運営協議会、評議員会の設置状況はということですが、議員ご指摘のように、よりよい学校教育を行うには、保護者や地域住民の理解あるいは協力が必須であります。また、保護者、地域住民の要望、意見を学校運営に生かしていくことも重要なことであると認識しております。そのような意味で、佐渡の小学校の全部と言っていいのですが、小中学校では、諮問機関の役割を果たせるサポート委員会あるいは支援組織が存在して、有効に機能しているというように認識しております。学校運営委員会というのは、これは新しく立ち上がったもので、これから課題として取り上げていかなければならぬ問題だと思っておりますが、学校評議員会につきましては、合併前に小木地区と金井地区に設置されておまして、それぞれ成果を上げております。ただ、佐渡のような小規模校の多い場合に、さきに申しましたようなサポート委員会、いろいろなPTAとか、支援組織がありますので、これがないと地域住民の意見が聞けないかどうか。この辺が問題ありますので、今希望する学校には設置するというようにしております。

次に、教育改革特区の問題であります。今具体的にこのことを特区ということは考えておりません。ただ、私が一番心配しておるのは、佐渡の教育を担う教員の数が佐渡出身の人が非常に少ないということでもあります。かつては佐渡の教員になるのは順番待ちというような時代もあったわけですがけれども、今は島を渡ってたくさんの教員の方に来てもらっております。この人たちは、3年あるいは4年で向こうへ帰られるわけですので、落ちついて佐渡の教育に取り組むというわけにはいきません。この教員を確保するというような意味で、何か特区というようなことで考えられないかな。この辺も模索しております。

あと食のことににつきましては、学校教育課長が担当しておりますので、そちらの方へ譲らせていただきます。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、食育基本法の関係で、島内の地元農産物の消費の動向と学校給食での地産地消の関係、それと給食センターの関係でお答えを申し上げます。

議員の方から非常に細かい説明をいただきました。食育基本法、国民個々、それから各食域区域、それぞれ分野ごとに努力していかなければならないということが書かれておるわけですが、その中で議員からご指摘のありました島内の地元農産物の消費の関係でございまして、農林水産部門の方からデータはもらいました。しかしながら、消費についての細かいところまではとらえ切れておりませんので、流通量等で申し上げたいと思うのですが、平成16年度の島内産としては、野菜類で8%、それから果実類で16%、加工品で11%程度ということになっております。

次に、学校給食における地産地消の現状ということでございまして、学校給食では野菜類で地元農産物を18%、それから果物類8%、それからキノコ類で40%というようになっております。今後も積極的に島内産を使っていきたいというように考えておりますが、いずれにしても、コストをできるだけ抑えていきたいというのも気持ちの中にございます。

それから、給食センターの方式を見直すべきではないかということでございまして、学校給食のあり方ということで、これは昨年に学校教育環境整備検討委員会等に諮問しておりました内容が8月の18日に答申をいただいております。この答申の中では、学校給食の重要な役割を十分認識した上で、

学校給食センター方式を原則として、より質の高い給食を目指して地産地消等を積極的に取り入れて実施していくがよかろうという答申をいただいております。そういうことに沿って私の方も行っていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、永井農業委員会会長。

○農業委員会会長（永井忠昭君） お答えいたします。

議員のおっしゃるように農業委員会の業務の補助としての協力員の設置ということでございます。農業委員会も7月末に一農業委員会となったばかりでございます。合併後選挙委員の数も39名ということで、非常に減少しております。その中で、委員1人当たりの農地の担当面積といえますか、それが約3倍に、広範囲になっておるということでございます。その中で、補助員についてのことを委員会の中で協議をしたわけですが、その業務の内容をどのようにしたらよいか。また協力員の人数、それからその人選でございます。そのようなものをどのようにしたらいいか。いろいろ業務の内容、権限、守秘義務等の問題がいろいろ出てきております。そのために今後また検討していきたいというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 直接支払いについて、佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 環境保全のための直接支払い制度について補足答弁をいたします。

議員もご指摘がありましたように、この3月に閣議決定をされました食料・農業・農村基本計画で新たな施策として取り組んでいこうということでもあります。現在先ほど議員の方からは18年とお話ございましたが、農林水産省の方は19年の制定を目指してございまして、現在対象あるいは条件を検討中だというふうに聞いてございまして、具体的な内容はわかりません。ただ、ここですべての農地に環境保全ということではなしに、特に環境保全が必要な農地をモデルとして選定をしたい。さらには、富栄養化した湖沼付近の農地とかいうようなことを目標に取り組んでいるようであります。特に私ども佐渡市にとりましては、環境基本条例も制定されておりますし、さらに今度トキの放鳥という壮大なプランもございまして、私どもとしても何とかその制度に乗れるようなことについて取り組んでいきたいというふうに思います。具体的には県とも協議をしながら、農政局にぜひそのエリアに入れてほしいという要望をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） それでは、ゆとり教育についてであります。教育長は充実した方向で進めるというふうなお話だったのですが、ゆとり教育あるいは総合学習の時間的なガイドラインが一応示されておるわけでありまして、その時間をふやすのか減らすのか、その辺お聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） お答えします。

今のところふやすとか、減らすとか、一応標準に決められた時数で進めていきたい。今のところはそういうふう考えております。この後そういうことも含めて、教育課程審議会の答申などを含めて検討していきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 私は、このたびの質問でなぜ学力の低下、ゆとり教育を取り上げたかということでございますが、朝日新聞の調査にゆとり教育の見直しに賛成する方が78%、学校週5日制に反対する人が62%という朝日新聞社の調査でありました。一般国民は、当然佐渡の子供たちの保護者あるいは我々住民にとっても、学力の低下ということに関しては、それなりの不安を持っておるといふうに感じておるのですが、大体30年前くらいだったと思います。私よりも一つ先輩がおりまして、その人は河合塾の講師をやられておるわけですが、直接聞いたのではないのですが、うわさに耳をいたしたわけですが、30年前ころ佐渡高校に行って非常に佐渡の学力が落ちておるといふうに非常に心配をして、進言をしたというふうなお話をお聞きしている方でありまして。かつては佐渡は教育の島であったわけでありまして、今後学力というものについては、基礎的な学力は当然必要でありまして、先ほども申しましたように、このようなことが少なからず佐渡の発展あるいは活性化につながるというふうに感じておるわけでありまして。

例えばの例でございますけれども、このたびの国際学力テスト上位に北欧が並んでおるわけでありまして、この北欧諸国は十数年前までは、経済の上では非常に低い国であったわけでありまして、教育改革によりまして、学力はトップクラスになりました。現在経済成長率は私の記憶では1番か、2番だといふうに記憶しておるのですが、そういうことからしますと、非常に学力の低下というのは今後の佐渡の方向を見る場合に大切な一つの教育委員会の業務であるといふうに感じたからであります。かといひまして、授業時間数を実は調べてみますと、スウェーデンの例でございますが、スウェーデンも9学年制をとっておるわけでありまして、日本の小学校の6年生、それからスウェーデンの6年生との授業時間数を比較した数字が載っておりますので、紹介したいと思っておりますが、1年から6年間の総授業時間数がスウェーデンでは4,182.5時間、日本はそれよりも多くて5,367時間ということでありまして。私は、決してゆとり教育あるいは総合学習を否定するものではないわけでありまして、ここに日本の教育のあり方とスウェーデンあるいはフィンランドの教育のあり方の違いがあるのだらうといふうに感じておるわけでありまして。

例えばある識者は、ゆとりはいかにして生まれるか。ゆとりは削減によって生まれるものでなく、物事をよく理解することによって初めて生まれるもので、子供一人一人の学習の理解を深めることによって導かれると、そのように書いてあります。要は、全体としての学力がついていけば、ゆとりが出るというふうには私は解釈をしておるわけでありまして。しかしながら、一般国民あるいは保護者にとっては、そういうふうにはなかなかとらえにくいだろうといふうに思っております。そのような意味で、私はこの教育の関係に最後に特区の提案もいたしたいと思っておりますが、これから地方分権も教育改革も当然できるわけでありまして、既に全国では40余りの教育特区が誕生いたしておるようでございますが、そういった意味で佐渡市教育委員会として今後学力を上げるという方向で当然持っていくべきだといふうに思っております。

そこで、先ほどの30年前のお話でございますけれども、元佐渡高校の校長であられました委員長さんにお聞きいたしますが、委員長さんの目から見たあるいは感じた中で、佐渡の学力はどのように感じておるか、お聞きいたしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 豊原教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） お答えいたします。

先ほど教育長の方で基礎学力今一生懸命やっているというお話ありまして、またそういう基礎学力の面ともう一つは、人間をつくるという、そういう面が非常に大事なのです。それが今やっている総合学習がそうであります。佐渡の小中ともに、総合学習の方では非常によくやっておられまして、4月に教育長、委員長会議がありましたときに、ぜひ佐渡の実態を見ていただきたいということで、県下の教育長さん、それから教育委員長さん方が集まって見てもらった。一つは、行谷小学校のトキの実習、もう一つは小木の宿根木ガイド、そちらの方へ行って見てもらった。皆さん非常に関心があるのです。両津から帰る方も小木へ行って見てから帰るといふ、そういう関心ぶりだったのですけれども、非常に好評でした。というのは、子供たちというのは、やらせれば一生懸命頑張ってやります。そして、その中で成果を上げていくわけですね。そのようなまだ佐渡の子供というのは非常に素直でやればやる。したがって、伸びる可能性は十分持っていますので、そここのところ目をつけて私ども教育に当たる者としてしまえば、学校現場にももっと激励してあげたいと思いますし、私どももそういう性格をつくっていかねばならぬと思います。まだまだ佐渡の子供たちは伸びる可能性十分持っています。夢と希望を持たせるような教育をこれから推進していきたいと思いますので、また議員の皆様方からも何分ご支援、ご指導を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 私の質問の仕方が悪かったのだと思うのですが、校長当時の学力と比較してどうなのかという意味での質問であったのですが、それはいいとします。

先ほども言った河合塾の講師が30年前に言ったときに、既に学力が落ちている。それから、先ほど教育長の方から学力調査の結果を報告されました。当然端的に単年度あるいは数年度の単位で今現在に近年の状況で見れば、そういう比較は学力が上がっておるとか、若干英語が弱いとか、そういう判断はできる一つの数字でありますけれども、それは全体としては落ちているということは、国際の学力テストで示しているというふうに思っております。そのことに私は教育関係者は危機感を持つべきだというふうに思っておるわけでありまして。

そこで、県下あるいは全国での学力テストの結果を公表現在しておるのかどうか。あるいは今後公表するようなお気持ちがあるのかお聞きいたしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 先ほど申しました全国標準学力テストの結果につきましては、これは各学校で公にしております。ですから、学校だより等で自分の学校の偏差値は幾らかというようなことは全部公表しております。それから、県のものについては、これは県の方針で佐渡の実態は公にしております。これはホームページの方に出ておるのだと思うのですが、個々の学校については、これは学校間のいろいろな問題がありまして、公表しておりません。我々はこれは市の予算でお願いしておる標準テストでもありますので、例えば小さな学校でそこまでということないところもあるかもしれませんが、原則としては全部公開でございます。どうぞ学校の方へ問い合わせさせていただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 学校の運営協議会、評議員会でもよろしいと思うのですが、実はこの評議員会制度

は、ヨーロッパやアメリカ、そして韓国の制度の内容から見ると、大変日本の場合はほど遠いものであるわけでありまして、日本の状況はそれでも昨年度の調査で学校評議員制度を設置しているのは、全国の公立学校のうち小学校は77.2%、中学校が78.6%、高等学校が86.9%になっております。これからは開かれた学校であると同時に、教職員の取り組みに刺激をもたらすということが目的であろうというふうに思っておるわけでありまして、佐渡はまだまだそういう状況にはないというふうに先ほどのお話では感じておりますが、ぜひとも各学校にはこの制度を設置するようにお願いすべきだというふうに感じております。地方分権にあつては、この制度は大いに利用すべきだというふうに思っておりますが、公開授業についてでございますけれども、先ほどは教員の研修ということのお話でありました。私は、一般の方々も常に日を指定することなく、していただきたいし、既にやっておられるところもあるわけですが、さらに小、中、高を含めて教師の交流、先ほども教育長あるというふうにおっしゃっておりますが、今後はあるいは学科によっては小学校へ中学校の先生を来ていただく、あるいは高校の先生を専門の先生を中学校に来ていただく、そういう交流も大事ではないかというふうに思っておりますが、時間の関係で教育特区についてでございますけれども、チャータースクールというのがございます。これは、子供たちの興味やニーズに応じて、親と教師と地域住民が主体的に学校づくりにかかわる。行政から学校運営を任せられる公設の民営型の学校でありまして、希望すれば原則だれでも入学ができて、自立的な公立学校というふうに解釈されておるわけですが、これは90年代にアメリカで生まれた公教育の改革運動として昨年までのこの10年間で全米40州で2,700校、生徒数が68万人と瞬く間に広がった学校の制度であります。そして、既にアメリカでは制度として保障されておるわけですが、日本でも99年以降このチャータースクール運動の活動が広がってはおりますけれども、そういった社会が評価をしても、行政側が例外という認識にとまっているのが日本の状況であります。

こういうふうなことで、改革特区の制度により、教育改革が可能になるというふうに感じておるわけですが、この教育の質問の終わりとして、私の教育改革の特区についてご提案をしたいというふうに思います。総合学習は、小学校4年生までとする。これは、江戸時代から幕末、明治にかけて、日本人の姿を見た多くの外国人は、大方次のように書き残しているのですが、日本人は幼少のころは非常に両親にかわいがられておる状況の中、10歳から12歳になると、急に大人びてくるというふうに大方の外国人の方は書いておられます。そういった意味で、私は総合学習は小学校4年生くらいでおくのがいいだろうというふうに感じております。

それから、既に特区として認められております宮城県の豊里の小中一貫校であります。3・4・2制ですが、これも先ほど江戸の子育てにあることと同じであることをもとに考えておるのですが、認知心理学で見ると、理解力は小学校の4年で急に個人差が大きくなる。また、同じことが小学校の6年生、中学校1年生にも言えるという豊里の佐藤教育長の書いたことが載っております。そういった意味で、私は小中一貫校の3・4・2制をしくべきであるというふうに思います。

それから、少数人数学級を設置する。これは20人、現在では35人というふうに国の方では言われておるわけでありましてけれども、20人の少数人数学級、これは学科によっても変更があってもよいのではないかと。それぞれの学科によって発揮できればいいというふうに思っておりますが、この少数人数学級でありますけれども、世界の上位の国の1学級の人数を見ますと、フィンランドが一番低い19.何人だったというふう

に思っております。日本はそんな先進国の中でも平均38.何人ということですから、他の諸外国では大体20人台がほとんどであります。20人を割っているのはフィンランドであります。そして、フィンランドの教育はなぜ高いのかということで、ある評論家はフィンランドは教師、教師、教師というふうに答えたそうあります。フィンランドの教師は、原則的には修士号を持つようにということになっておるのだそうでございますが、日本の場合はそこまでいかななくても、これもまた予算の規模にもよるわけですが、優秀な教師を求めていただきたいというふうに思います。そのことが差し向きの経費はいつでも将来的には佐渡の活性化につながるのだというふうに思っております。

それから、教育の関係についてはこれで終わりたいと思うのですが、実はこのことだけ一言言いたいのですが、21年間日教組で有名な槇枝さんが渡部昇一さんとの対談の中で、槇枝さんは自分たちのやってきたことを暗に謝るといふか、失敗だということをお認めしておるわけでありまして。そこで、佐渡の若い先生たちをお願いをしたいわけでありまして、自分が教師になりたいということをお考えになって、そして教員は聖職であるということをお認めして、これからの生徒の指導に当たっていただきたい、こういうふうをお願いしたいというふうに思います。

次に、農業委員のことです。先ほど会長さんからお話をお聞きしました。私も実は数字を拾ってみました。合併前と合併後、選挙前と選挙後でありますけれども、新潟県で上位5市町村、45市町村があるのですが、委員の担当面積が多いのは新潟市、次いで佐渡市であります。それから、今のは1人当たりの担当面積であります。担当面積といふと、ちょっと基準にはそぐわないということで、農家戸数、相談相手は農業者でありますから、農家戸数で比較してみますと、例えば新穂地区でございますけれども、一番面積が少ないのは新穂地区では当然新穂町であります。これが現在の1人当たりの担当地区の面積に直しますと、16倍あります。それから、新穂地区の標準的な方々の担当面積を見ますと、7.7倍あります。佐渡は平均しますと約2.2倍、今までよりも多くの方々と折衝しなければならない、こういう数字になっております。ぜひとも今後ご検討をいただきたいというふうに思います。農業委員の運営につきましても、あるいは人事につきましても、当然予算権もないわけでありまして、市長の権限の反映できるであろうと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと、こういうふうに思っております。

学校給食でございますが、地産地消のことでございますけれども、ちょっと私の数字とは違う。私も課長の数字は本間さんからいただいたのですが、多少ちょっと違うと思うのですが、大方そう大きい差はございません。その点はちょっと時間もないので、割愛したいというふうに思っておりますが、給食センターの方式を見直すべきというふうに考えるということでございますが、給食センター方式には1食当たり幾らかかるといふ短期的な効果から見て、個別の費用の計算から進められているものであるわけですが、そういう短絡的な費用対効果でなくて、先ほども言いましたように、食育基本法ができた背景には、将来的にどうであるかという、長期的な費用対効果も含まれているというふうに思っておるわけでありまして。調理員さんや栄養士さんにお聞きしますと、給食センター方式で一番時間がかかるのは2時間かかるそうでございます。それから幸い今度の職員の異動で感じている方がおるのですが、今までセンターに仕事をしていた方が自校方式に異動して、例えばハンバーグでございますけれども、センター方式ではでき合いのものを給食として出していたが、新穂へ来たなら手づくりでやったというふうに、非常にびっくりしておったということでございます。そういった面で調理師やあるいは栄養士、そしてまた地産地消の上からは、

小規模の自校方式でなければ地産地消は進まないというふうに考えるわけであります。そのような意味からしましても、当然学校統合は進めるべきでありますけれども、給食の自校方式にはもろもろの大きな力があるのだということをご理解いただきたいというふうに思っております。

市長さんにいろいろな経費の件もありますが、私は五泉市の市長が選挙公約でセンター方式から自校方式に切りかえるということで、市長に当選いたしました。恐らくこのことは多くの住民の民意がそういうところに動いたのだというふうに思っております。そのようなことで、決して私はこれはむだな投資でないというふうに考えておりますので、今度は市長の方からこの点についてお考えをお聞きいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 川上議員のおっしゃられることは非常によく理解できます。我々そのコスト等、かつまたおっしゃられたような気持ちのこもった食事を食育盛んに言われる中で、どういうふうに教育するかということの中で、非常に戸惑ったりしているわけですが、何とか島外から入ってくる食材だけで作るということではなくて、島内の食材をきっちりつくって、センターでも提供できるような仕組みができないかということを探索してまいりました。時々話しております1次加工の地産地消の施設みたいなものは、そのためにもつくりたいと思っているわけでございまして、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） 時間がすっかりなくなりましたので、あと一つだけ。

指定管理者でございますけれども、指定の処分ということでございますが、ある民間業者が指定されなかったことが不服申し立て、この制度そのものにはなじまないというふうに感じておりますけれども、その対象になるという可能性は十分にあるのではないかとこのように考えられるのですが、その辺についてお聞きいたしたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど選に漏れた指定管理者応募の受託団体等につきましては、これまでの考え方としては、行政処分に当たらないということで、不服審査申し立ての対象にはなり得ないということであります。したがって、選に漏れた方については、どういう形で対応できるかということについては、今後考えてみたいと思っておりますが、現在の法令の中では、そういう対象になっていないということをご理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 川上龍一君。

○41番（川上龍一君） これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で川上龍一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔30番 村川四郎君登壇〕

○30番（村川四郎君） 自由民主党市政会の村川四郎です。一番眠くなる時間ですけれども、何とか皆さん眠らないで聞いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

国政選挙が終わり、これまで新潟県で一番古い体質で取り残されていた新潟2区は、少し流れが変わりましたが、佐渡は残念ながら今回も変身することはできませんでした。選挙で大勝した自民党の新潟県連の幹事長は、改革をとめるなをキャッチフレーズに戦った結果だと述べていましたが、ここ2区は郵政民営化採決に棄権後公認をもらい、再選した議員です。そして、残念ながらこれまでの足跡は見られていません。どうか今度は改革を棄権などということは言わないで、郷土のために公約の農水産業の振興のために身のやせる思いで頑張ってくれることを願ひまして、本題に入ります。

よく佐渡は、日本の縮図という例え方をしますが、今日本経済は上向きとなり、業種、企業によっては、空前の好業績を上げている会社も多くあります。復活した高い給与と長期休暇で、消費やレジャーへの消費も高まり、長期海外旅行や高級乗用車、ブランド志向が復活の兆しが見えています。しかし、ここ佐渡市においては、そんな世界とは無縁で、いまだ閉塞感から抜け出す見込みが立たず、経済の復活は道なお険しの状況です。自治とは文字どおり自らおさめることです。自らおさめることは、自らの責任において必要な決定を下し、必要な仕事をこなしていく。地方自治体の政策立案能力の差が地域の活性化に大きく影響する。すなわち能力のない自治体は死んでしまうということです。もはや待ったなしの佐渡市であるのに、つい最近も効果は期待できず、目的不明、動機不明、気まぐれのとも見えるような事業に500万という予算が使われました。この事業は、現在の佐渡市の自主自立、独自性の欠如をあらわす代表している事業と思ひまして、最初の質問に取り上げました。

野口健環境学校から見えるいろいろな問題について、新聞、テレビなどのマスコミで大々的に報道されたので、多くの方が期待と関心を持った事業ですが、看板講師の野口健氏は、余り顔は出さず、両津東中学校の生徒さんを除けば参加者はわずかで、島外からの参加者も20名でした。費用対効果に不可解な面がいっぱいあり、次の質問に答弁を求めます。

事業目的は何か。一体何を求めた事業なのか。計画書には5種類の事業名が記載されていますが、本当の事業名は一体何なのか。計画書は二転三転して、いろいろ変わりましたが、事業の企画担当はどこがやったのか。どこの会社がやったのか。なぜまた無料でやったのか。

2番目に、地域住民のボランティアなどで行った方が継続性と子供たちへの波及効果の高い活動に結びつくと思うのですが、なぜ1日25万円という報酬を払って野口健でなければならないのか。この事業はどこから見ても、明らかに教育委員会、または環境保健課の事業であり、観光との関連はこじつけ理由ぐらいにしか見えません。なぜ観光商工課が担当したのか。環境保健課はどのようにかかわっていたのか。ちょっとわき道ですけれども、この広い佐渡で先日決まった不法投棄監視員がわずか12名、非常に大変だと思います、この広いところで。この人たちの業務とは具体的にどのようなものをするのか。これも答弁お願いします。

そして、この野口健の事業、教育委員会のかかわりはどうであったのか。また、佐渡市の環境教育の現状と取り組みについてもお答えをお願いします。事業計画書には、この事業は3カ年計画となっていますが、とんでもない。今後は果たしてどう生かそうとしているのか、答弁をお願いします。

次に、小木こどもセンターの運営と障害者の施設について取り上げました。8月9日に小木こどもセンターの落成式が小木で行われました。この施設は、保育園、幼稚園を一体化し、さらに低学年学童の放課後の子育て支援を目的とした三つを一体型とした施設です。もちろん新潟県では初めてで、厚生労働省と文部科学省の行政間のバリアを越えた全国でも数少ない最新の施設です。この施設は、当然小木地域だけでなく、佐渡の次世代を担う子供たちの育成を目的とするわけでありますが、今後は佐渡市としてよりよい運営を進めていく必要があります。そこで、以下の質問をさせていただきます。

利用者の公募方法はどうしたのか。小木地区のみであったのか。2番目に、少子化による小木地区の定員割れ、現在既に定員割れでございますけれども、今後の対策はどうするのか。3番目に、三つの施設が入っているわけですが、この3施設を総合した責任者はだれになっているのか。4番目に、佐渡の南の端に誕生した時代の先端をいく子育て支援施設をなぜ市のホームページ等で紹介していないのか。今後する可能性があるのか。その辺についてもお願いします。

さて、健康な子供さんたちを育てる立派な施設はできました。さきの6月議会で現在小木支所の3階で行っている南部の知的障害者通所作業所、通称クローバーという名前ですが、この施設の移設は今閉園となった旧保育園なのか、幼稚園なのか。どちらにいつごろ移設できるのかを答弁をお願いします。また、放課後児童健全育成事業で、この子育て支援センターでも知的障害者の方々、発達障害者の方々が受け入れることができるのかどうか。それについて答弁をお願いします。

この項目最後に、南部の施設とは関係ないのですが、佐渡福祉会が金井に開設準備を進めていた知的障害者のデイサービスセンターは、開設準備室長が7月1日付で解雇され、7月初めから現在はシャッターがおりて閉鎖されています。当初の計画どおりに開設するのか。この点について答弁をお願いします。

3番目に、まことにローカルな質問に移りますけれども、小木地区のいろいろな懸案となっている事業から取り上げさせていただきます。合併前の小木町時代に解決できなかった問題、合併後は一支所の問題とされ、解決が停滞している事業が幾つかあります。観光への影響や地域住民のコミュニケーションの欠如にも結びつくこととなって、悪影響でございます。それらの懸案事項の幾つかをここで公表して、新市の行政の解決への姿勢を問いただしたいと思います。

まず最初に、平成11年度に完成して、平成13年10月から通行どめとなっている城山遊歩道というのがございます。これは、13年の10月20日に落石危険箇所ということで、地域振興局が通行どめの立て札を立て、昨年の8月の15号台風で大変な破碎といいますか、さらに激しく壊れてしまっています。2番目に、この遊歩道は建設してから5年で破損したわけですが、15号台風で。果たしてこの遊歩道は工事にあるいは計画上でミスがなかったのか。その辺の検証をされたのかどうか、お答えをお願いします。

次に、県道で舟下し線という道路がございます。小木町から岬に向かっていく道路なのですが、この道路の拡張工事が五、六年前から始まりまして、今なお現在続いています。この舟下し線の工事の状況とその必要性の再確認はしたかどうか。お答えをお願いします。

次に、4番と5番をちょっと関連で入れかえさせていただきますけれども、この舟下し線の先に、終点

になるところにふるさとの森公園というのがございます。これは、新潟県で3カ所のうちの1カ所に指定され、もちろん佐渡では1カ所です。1億5,000万の金をかけて整備されたのですけれども、このふるさとの森公園は完成したのか。今後佐渡市としてはどのような利用の仕方をするのか。答弁をお願いします。

次に、今年の8月の15号台風で、町民体育館の隣の通称漁港公園のところにありました大きなフジの木2本とその日陰になるフジ棚と小屋がございました。これが壊れて、1年以上たった現在も倒れたままになっています。この休息小屋とそのそばにある子供の遊具もロープを張っただけの通行どめの現状です。このフジの木の大きな木の運命もどうなるのか、答弁をお願いします。

4番目に、小木の魚市場の前の道路は非常に恥ずかしいことに市があるときには大変右側通行か左側通行か、あるいは駐車場なのかわからないような状況になっています。前からいろいろ調整をしてほしいという話はしていたのですけれども、観光客なんかは朝通るとびっくりするような状況なのです。この辺のところの魚市場前の道路の通行整備に関しては、早急に解決をしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後の質問に移ります。視察研修からの質問と提言ということで、産業経済委員会7名で、岩手県の遠野市へ観光視察、葛巻町へ新エネルギー視察の視察研修に行ってきました。日本のチベットと言われた岩手県北の日本一の新エネルギーのまち葛巻は、視察観光の人が今現在50万人を超え、町長の話では二、三年後には100万人になるということで、いろんな新しいエネルギーに取り組んで、確かに日本一の新エネルギーのまちを築いていました。ここに関しては、非常に悔しいのですけれども、とても一朝一夕ではまねできないので、観光ということで遠野市の観光を選んで質問を行いたいと思います。見えないものを大事にする観光と見えるものをなくしてしまった観光、その差が佐渡と遠野市に見られました。遠野市は、一流の観光資源は何もなくて、わずかに明治以前から語り継がれてきた素朴な民話、明治43年にできた柳田国男の遠野物語を観光資源として地域が大事に育ててきて、現在60万人の観光客が訪れています。

そこで質問ですけれども、見えない物語を売って成功している遠野の観光、佐渡では佐渡百選ではなく、見えない大事な宝は佐渡にはないのかどうか。また、観光施設監視員、言葉としてはきついですけれども、今佐渡の観光の復活のために必要なのは、こういう人たちが必要ではないかと思っております。サービス面や衛生面等のクレーム、苦情を取り上げ、そして観光を指導する、湯布院あたりではそういう形のものもあると聞いていますので、そういう人たちとか、モニター制度、島外の人に佐渡の観光を体験して批評をもらうというモニター制度を設けるような計画はないかどうか、お答えをお願いします。

そして、観光客はリピーターだという意識を関係業者と市民へ持たすべき啓蒙活動を行っているのか。どういう啓蒙活動を行っているのかということに答えてください。

遠野の昔話は、まちのあちらこちらで、駅前でも聞けますし、これはみんなお年寄りの岩手では「まぶりっ」とおじいちゃん、おばあちゃんのことを言うらしいのですけれども、まぶりっとパワーということで、昔話ができるおばあちゃんがあちらこちらでいつでもしてくれているそうです。そういう有償観光ボランティアでもいいのですけれども、そういう方々の育成が必要と思っておりますので、佐渡市の計画をお聞きします。

最後に、遠野市ではドライブインといいますか、道の駅、風の丘というのが非常ににぎわっていました。魚介類や農産物等を個人の生産者が持ち寄って、そこに共同で預けて販売するというので、直売コーナ

一のすごく大きなものなのですけども、もちろんレストランとか、そういうものもあるんですけども、そういうような共同の物産品を売るような施設を佐渡のどこか観光客が回るようなところとか、能楽の里あたりでできないものかどうか。その辺についても答弁お願いしまして、この場からの質問は終わらせていただきます。再質問は再質問席で行わせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えします。

非常に膨大なボリュームがありますので、詳細にわたるところは課長に引き継ぎたいというふうに思います。

まず、野口健さんの環境学校についてお問い合わせがありました。この3年間の事業でアルピニスト野口健さん、ご存じのように8大陸の最高峰をそれぞれにアルピニストとして山へ登って、そのときに山野が非常に荒れたり、あるいは環境に気をつけていない地域の人たちによるあるいは登山家によるごみの投棄に気がついて、現在は富士山を始め、日本全国あるいは世界各地で環境を非常に考える一つのシンボルとしての存在でございます。彼が歩くときには、メディアもついて歩き、それによって環境がいかに大事かということアピールする。そういう意味での非常にシンボリックな存在であるという形をお願いしているわけでありまして、そういう意味で、なぜ野口健かというお話であります。そういう意味で全国に佐渡島がいかに環境に気をつけて、これから循環型社会を形成していくかというときのシンボルとしてお願いしたいと、環境に対するメッセンジャーとしての役割を果たしてもらいたいという意味で非常にメッセージ性が強いということをお願いしているわけでありまして、なぜ観光商工課が担当課ということにつきましては、恐らくこれは当初佐渡百選のあたりから出てきたプレミアムツアーの入り口から始まったものですから、恐らく観光振興策として観光商工課が担当しているのではないかとこのように思います。

それから、環境保健課とのかかわりはということで、これはそれぞれ教育委員会の問題もありますので、それぞれ環境課、教育委員会から答弁していただきたいと思っています。

不法投棄監視員12名、これはこの後のモニタリングとか、チェックの仕組みとも関連しますが、我々佐渡はおかげさまで環境基本条例を制定させていただきました。ただいま環境基本計画を策定中でありまして、同時にそのときに問題になっているのは、不法投棄が非常に目に余るではないかと。佐渡は、我々がいつまでもここに住むこと、ここに持つ土地のあるいは島の割合にはどうということなのだということで、ぜひこの不法投棄監視員をつくりたいということで、公募をしまして、12名の方々を選定させていただきました。議会初日の行政報告で報告させていただいたとおりでございます。確かに佐渡全体にしてみれば、12名では非常に少ないということはあるかもしれませんが、できるだけ各地域から出ていただいて、なれた地域で監視の作業をしていただくということでお願いいたしておりますし、佐渡は環境大事だということで動き出す最初のステップであるというふうに考えております。

それから、野口健さんのこれからの事業を今後どう生かすのかということは、さっきのシンボリックなイメージからそういう目で野口健さんと佐渡との環境を通じたかかわり合いによって、佐渡が何を求めているのかと、自然や環境を大事にする島という発信をしていきたいというふうに考えているところでござ

います。

それから、小木こどもセンターの運営と障害者施設についてでございます。一つに、利用者の公募方法はということでございますが、保育園の通園区域は特に我々は決めておるわけでもございません。佐渡市域全域に毎年10月の広報「さど」に掲載し、募集することとしております。2番目に、定員割れへの今後の対策につきましては、小木地区ばかりではなくて、佐渡市全体として総合的な少子化対策ということが必要であって、今後の保育園統廃合計画で建築年数等もありますけれども、南部3地区の統廃合については、これは佐渡全体の中で検討していくということになっております。

それから、3施設の責任者につきましては、現在施設を機能的に管理運営するために小木支所市民課長が兼ねておるところでございます。

施設の全国への紹介ということでございまして、これは新潟県下初めてでございましたが、今後は議員のおっしゃるとおりにインターネット等の配信も十分考えられると思いますので、そういうふうにさせていただきたいというふうに思います。

それから、5番目に南部の発達障害者施設の移設計画のその後はということでございます。当分の間は小木こどもセンターの開所により空き施設となりました旧小木保育園を一部改修して移転するという計画でございます。

さらに、6番目の放課後児童健全育成事業での発達障害児の受け入れは可能かということでございますが、子供の状況に応じて受け入れていきたいというふうに考えております。

7番目最後に、社会福祉法人佐渡福祉会が施設整備しております障害者デイサービスセンターについてお問い合わせがございました。民間団体の助成金が不採択になりまして、新築工事から改修工事へ定員が30名から20名との事業規模の見直しをしまして、7カ月遅れであります。平成18年4月に開所の予定でございます。

それから、小木地区の詳細説明を求められたところにつきましては、この事業について農林水産課長、建設課長に答弁させます。

それから、遠野へ行かれたときの質問と提言でございます。佐渡百選で見えない大事な宝は佐渡にないのか。その遠野の地のように、何もなくて、ああいうふうに民話で伝説あるいは柳田国男の物語を中心にして出発した観光地と違って、佐渡の場合は非常に自然環境やあるいは伝統芸能あるいは当然持ち越しの民話伝説等もたくさんございます。特に民話については、南部地区にたくさん残っておりますし、それ以外にも畑野や達者やそれぞれに有名な物語もございます。そういうものについては、もう既に赤泊地区では語り部の養成を始め、いろんな施策が行われておりまして、そういうものは非常に人気があるというふうに思っています。そういうものについては、当然力を入れていかなければいかぬではないかというふうに思いますし、それから指導員制度や観光監視、モニター制度、これにつきましては、現在この後にもありますけれども、ボランティアガイドが各地でスタートしておりまして、特にトレッキングの佐渡の自然の山野草のツアーについては、当然ボランティアガイドが監視員も兼ねるというふうな仕組みでありまして、山野草の群生地、群落ヘノーチェックで入っていくと、あるいは盗掘に遭うという被害が結構今でもございます。できるだけこういうふうな観光については、有償ボランティアプラス彼らにそのような監視機能も一緒に持たせてほしいということを考えておりまして、そういう意味で育成事業を進めて

いくところでございます。

それから、観光客にリピーターの意識と関係業者にリピーター意識をとというのは、お客様がリピートする、繰り返し来ていただくような観光でなければいかぬというのは、当然議員がおっしゃるとおりでございます。このことにつきましては、観光施設あるいは観光関係業者と一緒に、今までも苦労しているところございますが、もてなしやあるいは食事の問題等を含めて、これから大きな課題になっていくところでございます。短期的なキャンペーン等ばかりではなくて、中長期的なこのような観光対策をしっかりやって、繰り返し来ていただく。それから、余り佐渡の場合は非常においでなるときにコストがかかる仕組みになっておりますので、おいでいただいたらできるだけ長くいていただくというふうな考え方が非常に大事ではないかというふうに思っております。

高齢者パワーの有償観光ボランティア、これはおっしゃるとおり現在も力を尽くしておりますし、同時に小木地区あたりの子供さんを中心にした学童が夏休みにボランティアをやっていただいているということは、そういう意味で社会学習にも非常に効果があるというふうな報告を受けておるところであります。

それから、土産物共同店舗の開設と支援を、どこへ行っても観光地にはそういうふうな新鮮な魚介類や地域で生産されたものを買っていただくような仕組みがどこにもございます。佐渡の場合は海があって、佐渡汽船の周辺にそのような商業施設はたくさんあるのですが、地域に根差した、地域から生まれた産物を新鮮なまま買っていただく施設も非常に重要であると同時に、ひと味違った加工も重要ではないか。それが季節変動が非常に激しい佐渡島であるということもありまして、なかなか今まで実を結んでいないのですが、一つ一つを見ると、特産物が育っているのも結構ございます。そういうものにちょっと後押しをするといいますか、行政も力をかける。あくまでも主導権は民間が持ちながら、そういうふうな商品をお土産物として世に出すという仕組みをつくっていきたいと思って、先ほどもお話ししましたように、1次加工の工場を運営する団体、もちろん佐渡市がやるわけではありませんが、そういうものに対する後押しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 環境教育の状況から答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 野口健環境学校と教育委員会のかかわりは、それから環境教育の現状はというお尋ねでございますが、この環境学校について教育委員会とは特にございません。東中学校に行った話も、東中学校はご存じのように私たちの提言というようなことで、環境問題等について盛んに活動しておるものですから、直接学校の方へ連絡依頼が行ったというように聞いております。

それから、環境教育についてでございますが、今の学校教育の中で、環境というのは大きな一つの柱でありまして、各学校で教育計画というものをつくっておるのですが、この中には必ず環境教育についての全体計画が載っております。そして、年間を通じていろいろな形で取り組みがなされておるわけですが、特に今佐渡で県もそうですが、佐渡市でも佐渡の人づくり支援事業というのをやっております。この中で、環境教育に重点を置いた学校が四つぐらいありますが、この学校は総合の時間を中心として環境教育を重点的に取り上げて取り組んでおります。また、県が進めておりますスクールエコ運動への取り組みにつきましても、16年度が90%だったのですが、17年度こしは100%の取り組み状況で、スクールエコというのは水、電気、そういうものの節約とか、リサイクルとか、そういうことを具体的に子供たちが実際に取

り組むということであります。十分とは考えておりませんが、エコアイランド宣言もありますので、教育委員会としては各学校の活動に積極的に支援していきたいし、進めていきたいと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

野口健環境学校と環境保健課とのかかわりについてでございますが、環境保健課では今年度の事業といたしまして、本年4月に佐渡市市民環境大学というものを開校したところでございます。この市民環境大学というのは、市民一人一人が環境についての理解を深めていただくとともに、また環境保全に関する自主的かつ積極的な取り組みを進めることができるよう、またそしてその環境大学という場所を通しまして、参加者の皆さんが環境に関する活動の輪を広げていただくということを期待して設置したものでございます。当初30名の予定のところ現在希望者が多く76名の方にご参加をいただいております。本年度この市民環境大学の計画に当たりまして、野口健環境学校このお話がございましたものですから、野口健環境学校と環境大学の連携というものを図ったり、または野口健氏を講師としてお願いするというのも検討し、調整を図ってまいりましたけれども、野口健環境学校の事業計画やまた野口健氏の日程等の調整が難しく、実現には至らなかったという経過でございます。なお、環境に関する事業につきましては、今後とも必要によりまして関係部署と連携を図りながら取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 小木地区の諸問題について補足答弁をいたします。

議員ご案内のようにこの関連事業についてですが、すべて新潟県が事業主体あるいは過疎代行して取り組んでいただいている事業でありまして、城山の遊歩道の災害復旧始め、問題解決についてご努力いただいていることをまず冒頭に報告をしたいと思います。私の方から3項目は建設課ですが、残りについては私ども所管でございますので、報告をしますが、1点目の城山遊歩道の改修はどうなっているのかということですが、城山遊歩道は平成8年から11年にかけて整備されたものでありまして、全体延長は770メートル、うち570メートルを漁港環境整備事業で実施、残りの200メートルを県単港湾しゅんせつ事業で整備をされております。落石の危険箇所及び昨年のお話にもありましたが、台風15号で被災した箇所については、現在交通どめというふうになっておりますが、既に災害復旧事業として採択をされて、県は工事を発注いたしておるところであります。あそこは文化庁の許可が必要な地区でありますから、その許可がおり次第工事に着手したいということになります。落石危険箇所については、今後県が調査を実施し、今後検討していきたいということになります。

2点目の当初工事に欠陥及び設計ミスはなかったかというご指摘ですが、いわゆる台風15号で予想以上の、当時の設計以上の波が来襲をして被災したわけですし、さらに災害復旧の査定を受けて採択をされているわけですから、そういう設計ミスというようなことはないというふうに思っております。

それから、4点目の内ノ澗の漁港公園の休憩小屋と遊具の改修とフジの木の運命はということですが、パーゴラ、フジ棚については、復旧中ということになります。ご案内いただいていると思うので

すが、それとフジについては、ご指摘ありましたふるさとの森公園に移植をしたいということだそうです。それから、遊具の対応につきましては、安全性の面もあり、現在撤去を含めて検討中ということでありま

す。それから、ふるさとの森公園は完成したのか。市としての利用方法はということですが、先ほどもご指摘がありましたように、県が事業主体になりまして、13年から15年の3カ年をかけて整備をされたものであります。県の事業枠の予算枠ですが、その中で当初予定した整備内容をすべて実施することができなかったということでありま

す。県としても、現状ではふるさとの森公園として利用していく上では十分でないというふうに思っているようなのですが、今後遊歩道、親水池、観賞ゾーンなど整備を小木支所あるいは小木地区の市民と協議をしながら、どういう整備方法があるか検討していきたいというふうに思っております。利用方法ですが、この施設を森林ボランティアの活動の場として、あるいは市民ボランティアによる手づくりの利活用できる公園や市民の憩いの場として利用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） それでは、舟下し線の工事状況とその必要性の再確認はしたかということに対しましてお答えをさせていただきます。

当路線は、小木半島の尾根を走る県道沢崎木野浦線と主要地方道佐渡一周線を連絡する1級市道であります。半島中央部及び北側8集落と小木町市街地を結ぶ最短路線で、小木地区の重要市道となっております。当時この現道は急カーブ、急勾配の連続で、平成8年度に落石等防災点検時の要対策箇所2カ所を含み、危険な状態でごございました。そこで、平成12年度より旧小木町が事業主体で改良事業に着手いたしました。翌年度から高度な土木技術を要する道路であるということから、小木町にかわりまして、県が代行業事として採択していただけることとなって、現在施工中のものであります。完成は、平成18年度を目指しております。

次に、必要性の再確認はしたかということですが、当事業は開始から5年を経過して、来年度に完成予定であるということから、特に必要性は再確認ということはありませんが、道路の必要性につきましては、当初と変わりなく地区住民の生活道路として、また地域周辺の観光道路として、安全性と利便性向上のために早急な道路改良が必要ということで実施されたものでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 行政的な答弁をたくさんいただきました。

まず、野口健の環境学校ですけれども、これ教育委員会全くタッチしていない。何で東中の生徒だったのかというところ、東中学校の生徒さん、確かに佐渡の観光への提言等々を毎年やられて、熱心にそういう佐渡の観光に関しての研究発表をされています。それで短絡的になったというのであれば、この野口健の環境学校の持っている目的とはずれているのです。今の子供さんいろんな趣味とか、性格とか、興味とかあるのですけれども、環境に対する興味のある子供さんもない子供さんも含めて、東中学校の生徒さん全員というのでは、いずれこの事業は環境に対する意識を全島の子供さんに広げていかなければいけないということで始めたと思うのですけれども、そうであれば、最初から公募して、佐渡のいわゆる環境に関して興味を持っている子供さんを集めればもっと早く広がると思うのです。そういうことは考えなかったのですか。これ何か事業がどこで考えられた事業がよくわからないのです。もともとはどこが企画した事業なのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えをいたします。

どこが企画したという事業であります、この件に関しては、昨年野口健さんのプレミアムツアーがありまして、その後当観光商工課で佐渡の観光の意識改革を行いたいということで、佐渡の子供たちに故郷の自然環境のすばらしさを再認識させるということで企画をさせていただきました。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） よくわからないのですけれども、先ほど教育委員会は今回この事業にはノータッチだったと。多分新聞等々で発表されてから気づかれたようなところもあるのではないかと思うのですけれども、同じようにことして4年目になりますけれども、ジャック・モイヤーさんの海洋自然学校というのはことしも行われました、8月に。これは、同じような事業でありながら、もっと実入りの濃い事業で、今回多分行政からの補助は一円も受け入れなかったのではないかと思います。それで、そういう事業をやっているのに、それは野口健さんが有名だから、野口健さんから来てもらえば人が集まるだろうというマスコミ的效果はあるけれども、果たしてそれで環境を大事にしなければいけない。自然を大事にしなければいけないという意識が広がるかとなると、これはそんなことは絶対ないです。単なる一時的なものであって、基本となるのは常日ごろ子供さんが住んでいるところの環境と一緒にられる住民であり、家族であり、学校の先生だと思のです。そういうことでないと、野口健さんが一緒だからごみを拾うではだめ。うちのお父ちゃん、お母ちゃんとだったらやらない。学校の先生はそんなことやれとは言わないということになってしまうのです。私は、すごく学校での教育が必要だと思うのです。

例えば私ら子供のときには、学校の通学路の掃除を月に1回とか、終業式のときか何かわかりませんが、やった。窓ふきもやらされたという、そういうのがすごく身についていると思うのです。今環境教育でそういうことはやっていないのですか。今先生方が車で来るから、自分の学校の登校道が汚れているとか、そういう意識ないでしょうか。その辺教育長よろしくお願いします。学校の掃除関係に対して、教育委員会で学校の前の掃除をできるだけ学校でやりましょうというようなことは通達はないのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 教育委員会から全部の学校にこういうことをということはありませんけれども、

それぞれの学校で地域の実態に合わせて、例えば私の経験では日を決めて、朝通学路のごみを拾いながら学校へ来てそれを集めるというようなことはよく今でもやっております。それぞれの学校で実態に合わせて、それから学校の周りの掃除というのは、これは今でも私の教育委員会の近くの学校でもやっておる子供の姿を見ますので、間違いなくやっています。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 野口健の環境学校だけが私だめだと言っていないのです。こういうような形の事業が今佐渡では多過ぎると。何か外の有名人とか、外から来た人に頼ってしまうと。その結果責任はだれもとらないと、そのものがおらぬから。3年でいなくなる人とか、2年ぐらいの佐渡に遊びに来るのか、仕事に来るのか県の職員の偉い人とか、そういう人たちに何か丸投げみたいな形でやっているということで、丸投げの事業は今後二度とやってほしくないです。この事業の評価と責任というのはどこにあるのですか。観光商工課ですか。3年間続けるといえるのですけれども、今後どうするのか。そこを教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

この事業の評価については、これからになると思われませんが、ここでは来年度以降について話をさせていただきたいと思います。来年度以降については、NPOと地元のボランティアの団体が中心になりまして、この10月に実行委員会を立ち上げる予定であります。今後これらの受け皿にして、地元で協議会の組織をつくり、自主運営により島民の自然保護意識の向上と島外からの参加者をふやしてまいりたいと考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） では次のところに移ります。

小木のこどもセンターですけれども、大変立派な施設ができました。これ現在の職員数と定員と現在の保育園児、幼稚園児の数を教えてほしいのですけれども。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

定員数は90名であります、8月在籍児が74名というふうになっております。それから、職員の配置につきましては、厚生労働省が定めます最低基準に基づいて配置をしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） それ90名というのは保育の部分でしょう。幼稚園は別でしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 幼稚園の方は、40名というふうに聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 幼稚園児は25人で、定員は40人というのが現状だそうです。現在既に定員を満たしていないのです。ですから、せっかくこういうすばらしい施設をつくっても、これから多分職員はその定員に合わせて採用していくと思いますので、これではだめです。

それと先ほどの答弁では、この三つの総合施設を統括しているのは、離れたところにある小木支所の市民課長と言われていましたけれども、これがだめなのです。本来はセンター長を置くかあるいは保育園の

長か、幼稚園の長か、子育てセンターの長か、だれかが兼任してこの施設の中において統括しなければだめなのです。その辺はいかがでしょうか。このままずっと向こうの建物にいる市民課長が責任者として運営するのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

正直こういった施設初めての経験でありまして、今ほど議員がおっしゃったように、果たしてどうしたらいいのかということ、私どもも小木支所の方といろいろ協議をしましてまいりました。まいりましたが、結果として、現在のそれぞれの園長さんであったり、センター長さんであったりを配置をして、当分の間は小木支所の担当課長が総括的な責任者という立場でもろもろやって、様子を見ていくのがいいのではないかと考えておりますので、この後またその辺につきましては検討させていただきたいと思いますが、当分の間はこの形でいきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） これ先ほど挙げた野口健の環境学校と同じなのです。全くこれ縦割りの考え方の典型です。例えば議会で昨年私は違いますけれども、厚生常任委員会で幼稚園保育所一体化施設を見に行くということで、兵庫県の加西市へ行っています。私も小木町議会のときにこの施設をつくるために、2月の真冬の寒いときに新潟県の加治川村まで行っているのです。何を思います。今佐渡市が合併してから全国から佐渡市の状況を見たいということで去年たしか90カ所ぐらいから視察に来られておるのではないですか。みんな佐渡へ泊まるのです。飲み食いもするし、お金も落とすわけです。野口健だって、どう考えても教育か、環境だのに、観光課がやっている。逆を返せば一緒ではないですか。これはそういう形で全国にすぐにホームページにも載せて、宣伝すれば、こんなすばらしい施設です。見たらすぐに行ってみたくくなります。ちょうどいいな、佐渡島だと。ついでに観光して帰ってこようと、2泊ぐらいしようとか、魚介類もおいしいだろうしということで、何でそういうことを考えないのでしょうか。宝の持ちぐさです。議会だって、何かそういう施設を見に対馬まで飛んだり、天草まで行ったり、屋久島まで行ったりしているわけですから、こういう施設が佐渡にあれば、秋田県の鷹巣町が福祉の施設ということで、年間500ぐらいの視察が来たというのですけれども、すぐにこれは載せるべきです。PRして、だからこの三つの施設をちゃんと統括できるセンター長がそこに必要なのです。勉強させて、すぐにそういうことをやってほしいのですけれども、市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） わずか100人ぐらいの施設ですから、当然支所で十分対応できる。その気があれば、十分センター長の役割を果たせるというふうに私は思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） それであると、単なる三つの施設をばらばらにやっただけの縦割りの施設の集合になってしまいます。先ほど私が言いましたのは、障害者の方たちの支援も一緒にできないかということも言っています。ここは、このこどもセンターだけではないのです。もう少し目を広げてみてください。このこどもセンターがここにあって、先ほどの社会福祉課長の答弁では、障害者の方たちの施設がその隣の保育園にしてもらえるという話です。その向こうには小学校があります。グラウンドを挟んで介護施設が

デイサービスもショートもあるわけです。こういう一体型の施設というのは、本来なら特区構想みたいな形でやらないとできないのが1カ所に集まってきているのです。だからこそ、そういう視察団が来たときにわざわざ市民課長が忙しいのが説明に行ったりするのでなくて、そこの中の保育園長なり、幼稚園長というのか、育児センター長なりができるような形にしてほしいのです。いいです。

それでは、障害者の方たちの施設の方をお聞きしたいのですけれども、これ先ほど課長はクローバーの移設、今3階から保育園の方に移していただけるという答弁をいただいたのですけれども、これいつごろできるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

先ほど私が答弁したと申し上げましたが、答弁者は市長でありましたので。それで、今の件につきましては、いろんなことを一定の手続等がございます。それから、予算の関係もございまして、ゆうべも私どもは担当の方と協議しました。けさ私が言ってきたことは、10月1日から保育所の方に毎日開所できる方向で早急に準備しようということで、最短で10月1日というふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 10月1日ということで、行政側の指導もあって、この通所作業所を認めてもらうためには、実績が必要だと言われまして、それまで月4回作業所に集まっていたのですけれども、8月に入ってからボランティアの人たちの協力も得て、今週5日の形で8月、9月と作業所を開設しています。きょうもその行政側の答弁がどうなるかということを知りたいということで、クローバーの方たちが来ていただいているのですけれども、本当はもっと早くと思ったのですけれども、10月1日で何とか移設できるようによろしく願いいたします。

それから次、小木の関連事業ということで、遊歩道ですけれども、これ15号台風、去年の。すごい五、六十年に1回ぐらいの台風だったから設計ミス等はなかったというふうな答弁をいただいたのですけれども、それと認可されてスタートしたから大丈夫と言ったのですけれども、例えば朱鷺メッセの連絡橋とか、ついこの間仙台であった7月1日オープンしたばかりのプールの天井の落下事故、ああいうものも全部認められてスタートしているわけなのです。先日14号台風が来ました。多分小木の支所長も見に行かれていますと思うのですけれども、あそこまでは壊れていないのですけれども、この間の台風見れば、これは10年に1回ぐらいは来る台風でも結構壊れたのではないかなという気がしたのですけれども、これ約800メートルで4億円をかけて、できてから2年足らず歩いて落下事故もあって、ずっと今現在も通行どめになっているということなのですけれども、今後の見通しを聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） 先ほども申し上げましたように、県が調査をして、今後落石防止箇所等については対応していきたいという回答をいただいております。もし詳しいことがあれば小木支所長の方からお答えいただければありがたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 私も県の方にそれ聞きに8月23日に行きました。それで、確かに災害復旧はオーケーだということなのですけれども、その災害復旧は、あくまでも今までの道路の災害復旧であって、その

災害復旧ができたからといって、通行どめは解除されませんよと。落石事故の場所の問題が解決できないことにはだめだということですけれども、その件に関して小木の支所長が知っていたら教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齊藤小木支所長。

○小木支所長（齊藤 博君） お答えいたします。

今ほどの災害の方は農林水産課長の方からお話ありまして、現在発注されておりますので、文化庁の許可が出次第工事は始まると思います。それで、落石の関係なのですが、県の方では今現在遊歩道に落石があって通れないということなものですから、法線を変更してくださいということで、地元の漁協とも協議をしまして、海面を通るについては、漁場が埋め立てられるというような関係もありまして、漁協というか、小木町地区の代表者の方たちもここは別のルートを考えてくださいということで、埋め立てない法線をということで、今現在検討しておりまして、岩場があるわけなのですが、岩場を少し削るような格好になるかと思いますが、そこで遊歩道ということで組合長の方から許可いただいておりますので、そういう法線で進むことになると思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ぜひ佐渡市民の皆さんも今通行どめで抜けられませんが、そばまで行っただけだと非常に風光明媚ですばらしい遊歩道なのです。ここに小木町の商工会通常総会の資料というのが16年、17年とあるのですけれども、ここの中にも昨年もことしも地域総合振興事業の1番として、観光スポットとしての城山一周遊歩道のPRと清掃作業と書いてあるので、観光客のためにも地元の人たちの楽しみのためにも、話をできるだけ早くうまく進めて歩けるようにしていただきたいと思います。

それから、舟下し線なのですけれども、これは来年度18年度に完成するので、今さら道路はどうしようもないということだったので、これ事業開始のときの当時の担当課長の話では、1日800台ここ通ると。観光バスが2台離合することができないと。そして、この道路ができれば1日1,200台にふえるだろうと言っておって、平成14年に深浦の大橋が完成してしまったので、完全にここを通る数というのは交通量は多分私は三、四百台、多くとも500台ぐらいになるのではないかと思います。だから、小木半島で一番自然が残っている豊かな場所だったので、何とかもっと工法がならないのかなと。どんと岩盤を削っていくすごい工事なので、そういう声は前からありました。この先にふるさとの森公園というのがあります。ふるさとの森公園1億5,000万でつくって、完成したのかと思ったら、さっき未完成ということです。事業費は全部使ってしまったのです。その辺の県で三つの、佐渡でももちろん一つのふるさとの森なのです。なぜそういうことになったのでしょうか。これ検証とかはどなたがするのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木文昭君） いわゆる林業の治山でやったというふうに聞いております。ですから、検証はもちろん県の方でするわけですが、県としてもいわゆる当初予定した事業がすべて、いわゆる1億5,000万かどうかわかりませんが、額の歯どめがあるものですから、整備がすべてできなかったということでありまして、私も県ももちろん事業検証するでしょうし、それも市の要望でつくったと思いますから、市も事業検証をしていかなければならないと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） その前の舟下り線が10億2,000万、このふるさとの森1億5,000万、このふるさとの森のメインは歩いていった突き当たりのところに見晴らし台にその先の新潟の弥彦連峰等の地図を埋め込んで見えるようにすると。それで、入り口には駐車場ということで、その二つとも両方ないのです。だから、メインのものがなくて、山菜とり、ワラビとりもあそこ余りいいワラビ出ないので、行く人がいないようなところになってしまっているのです、これは県に問い合わせなければいけないのかなと思うのですが、市長以上いろんなこういう問題というのが佐渡のあちこちで、小木だけでなくであると思うのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○30番（村川四郎君） 絶対あります。多分皆さん声を出さないだけであって、あると思うのです。それで、今まで市町村で対応してきたこういう問題は、合併して一つになって、なかなか問題が解決できないということで、こういう地域の問題を吸い上げていくにはどうしたらいいのかなと思うのですけれども、多分タウンミーティングではなかなかああいう大衆みんながおるところで声を出せないと思うのです。地域審議会こそこういうものを吸い上げるべきと思うのですけれども、市長いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域審議会もその一つであると思います。きょう初めて今聞いたばかりなので、ちょっと驚いていますけれども、ありがとうございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ふるさとの森は、農水課長も見ることがないというので、すぐに週末でも議会終わる前に一度見て、遊歩道も見えていないということです。ぜひお願いします。

最後の遠野の観光に学べというところに入りますけれども、見えないものを観光にして60万の観光客を呼んでいるということです。ここは遠野物語に出てくる座敷わらしとか、おしらさまとか、かっぱとか、そういうもので観光客を引きつけている。だから、佐渡のようなさっと通り過ぎて見る観光であればせいぜい1泊で全部終わるのですけれども、これは体験型なのです。おばあちゃんの話聞いて、こういうちょっと薄暗い日本の屋敷みたいのところに入って、何となく座敷わらしが出てくるのか、おしらさまが出るのかというようなこととか、かっぱを見に行くと、かっぱがあした出るかもわからぬというようなことをやっているのですけれども、どうなのですか。佐渡はもっとすばらしい民話がいっぱい、それこそ全国的な夕鶴とか、山椒太夫とか、佐渡情話もその一つだと思うのですけれども、タヌキの二つ岩の団三郎ですか、そういうものをもう少しうまく広げてやってみよう。赤泊の民話なんかもすごくいいのですけれども、何か市町村合併でちょっとしぼんだような気もするのですけれども、そうでなくて、違う生かし方で、もっと広く伝えていくというようなことを観光課長考えていないでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えいたします。

広く伝えていきたい、私も実はそう思っております。それで、佐渡百選の実は88番に民話の里というのがありますが、実は私も相川出身ですが、あの相川に北片辺は、地元の鶴女房、木下先生の夕鶴ですか、あれの発祥の地でありまして、あそこに民話の館が実はあって、あそこで佐渡の民話を聞かせてくれます。いろいろを囲んでおばあちゃんが田舎のうちに民話をぽつぽつとしゃべって、今観光バスの外海

府を回る路線のコースの一つにもなっております。ですから、何もないではなくて、一つといたしますか、先ほど市長が言われましたけれども、そのほかには相川の方にもありますので、これからそういうふうなものも力を入れたいなどは思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） そういうものの中に、いろいろ考えて遊び心を入れて観光客を喜ばせてほしいと思うのですが、この間の研修で我々行って、非常に感心したのは、かっぱです。河童淵に行って、その河童淵のところにテレビカメラが備えつけてある。ガイドの人にこのテレビカメラ何ですかと言ったら、遠野市役所のロビーとつながっていて、さあ、きょうはかっぱが出るのでしょうかということで、ロビーのテレビに映し出していると。そういう遊び心があって、さらに小さいチケット、1枚200円のチケットなのですけれども、かっぱ捕獲券、4月1日から11月30日まで有効と、1枚200円で1,000万以上売れているというのですけれども、何で11月30日ですかと、冬になったらかっぱ冬眠してとれぬからということで、そういうのってばかばかしいけれども、すごいと思うのです。例えば二つ岩の団三郎なんかとその四天王ですか、関の佐武徒とか、東光寺の禅達。いろいろありますけれども、そういうのをうまく生かすことによって、何かすごいおもしろい佐渡の中の観光ツアーもできるような気もするし、私津川町の狐の嫁入りよりは、ムジナの嫁入りの方がずっとおもしろいと思うのです。狐の嫁入りは悪いけども美男、美女でないためですけど、ムジナはもう本当……そういう面ではすごくユーモアもできるし、二番せんじであっても何かそういうものはおもしろいと思うのですけれども、そういうようななかなか宝を探せないということで、ちょっと気になるところがあります。観光資源開発室の方で、資源開発委員というのを募集したところ、25人の募集に対して11人しか応募しなかったと。それで、五つの部門に5人ずつ配置して歴史とか、芸能とか、食とか、そういうものでやる予定が11人でやっているということで、なかなかいい宝の案も浮かばないけれども、それ以前にこの委員の方からも言われたのは、委嘱状と費用弁償と両方ないというのですけれども、これはどういう理由なのでしょう。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

この観光資源開発の委員については、当初の計画に実はなかったものですから、予算措置をしてありませんでした。それで、非常に申しわけないのですけれども、この委員を初めてやるときに、済みませんが、実は費用がないものですから、申しわけありませんということはお断りをしてから委員会をスタートしたようなわけでありまして。委嘱状については、実は出しておりませんが、それについては検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） 委嘱状は、これはその委員の人たちに対して出さないことには失礼だし、やる気もなかなか起こらないし、自分たちが本当にそれ任せられたのかどうかということも疑問に感ずるところもあるのです。それで、11人で果たしてできるのかと、5部門を11人でやるというのでは、大変ただつくただけになりかねないので、その辺のところをもう一度検討して、再度公募をかけるとか、中には頼んでお願いしてでも、これ百選は見直さなければいかぬです。百選に関してはノータッチというふうになっていますけれども、この佐渡百選というのは、数えていくと、400とか、数えた人は600あるというので

す、百選でなくて。だから、果たしてそれをというの、ポイントも絞れないと思うので、この中でも絞っていくべきだと思います。600以上あるという話も聞きます。観光は、独自の観光をやっていないと、ロボットが能を踊ったり、砂のコンクリートのプールでまいた砂金を拾わせたり、そういう観光ではみんな飽きてしまっていますし、ディズニーランドには絶対勝てないわけです。今佐渡に必要なのは、佐渡らしさ、島らしさの観光が必要だと思うのです、佐渡独自の。そういうものは佐渡に来た人たちは見えないと。きのうの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、ちょっと海に入っただけで、1日に4回も密漁と間違われて怒られたというのですけれども、私は関西におったときに、よく京都の丹後半島とか、福井県の若狭へ行ったのですけれども、あの辺は民宿もたくさんあるのですけれども、あの岩からあの岩の間だったらスーツ着なければお客さんは潜ってもいいですよ。サザエはいいけれども、アワビはというようなことで、魚も自由に突いてもいいですよ。だから、佐渡に来る人は夏来る人はほとんどそういうことを求めてくると思うのです。海によっては、シッタカ1個とっただけでも没収されて、どなられたりする。これ非常に悪い印象を持って、二度と来るものかと思うのです。20年間来て、子供もここで育ったと、老後は私ら佐渡に住んでもいいと思っている。だけれども、きょう一日で一遍に嫌になったと、そういう話も名古屋の人から聞きました。だから、それは漁協の人たちとか、それからほかの人たちの理解も必要ですけれども、佐渡に行けばそういう遊びができるのだというのも一つの選択だと思いますので、ぜひ佐渡に行けばこういうこともできる、ああいうこともできるという観光をその委員会の中でも検討して考えていってほしいと思いますし、課長はこの春から今のポストにあるので、いろいろ本人としては秘策を持っているというふうにも聞いていますので、私の最後の質問に今後どのような意欲を持って佐渡観光を進めていくのか。そのお話を聞いて質問を終わらせたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

秘策はありません。ただ、実は二つ岩の団三郎のお話、あれちょっと余談ですが、毎月12日が祭日なのです。それで、私実はお参りに朝行っておるのですが、歩きながらこれ何か観光にできないかなというような村川議員と同じく考えております。きょうのお話を参考にしながら、ムジナの嫁入りというのはちょっとうまくないかもしれませんが、何か秘策があったらというところであります。

あと私個人的といいますか、相川におりまして、宵乃舞だとか、ひな祭りを手がけました。金がそんなにかからなくても、費用がそうかからなくてもお客さんが来てくれるというふうなイベントをこれから私らはやらなければならないし、また地元でそういうものがあるのであれば、応援しなければならない。地元密着型の観光をこれから目指さなければならないのかなと思っております。そのような企画とか、イベント等については、統括しても力を入れていきたいなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 村川四郎君。

○30番（村川四郎君） ぜひ地域の活性化のためにインセンティブ、コンペ方式のインセンティブで、地元から手づくりで立ち上げた観光、まちおこしをやるような形を来期は取り入れてほしいと思いますので、よろしく願いします。終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時04分 休憩

午後 4時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔58番 加賀博昭君登壇〕

○58番（加賀博昭君） 加賀博昭でございます。テレビを見てくださっておる方には3カ月ぶりでございますが、これから本日の最後の一般質問をやらさせていただきます。

さて、私の質問はテーマは一つであります。平成17年度財政見直しと行政課題についてであります。小泉自民公明連立内閣は、郵政民営化は改革の本丸と叫んで選挙を進めましたが、小泉総理や公明党の神崎代表の改革は、地方と住民破壊の道であることをきょうは具体的な数字を示して質問を展開したいと思っております。

まず、加賀質問資料ナンバー1を見てください。左側が一島一市の合併をすれば5年間はこの財政計画を認めますと国が佐渡市に約束をしたものであります。右側が合併後1年、17年度にこのように見直せと国が一方的に示した数字の表でございます。欄外に数字があります。まず、網かけの一番上の地方税は28億6,700万円ふやします。地方交付税は71億1,000万円ふやします。そのかわり国の補助金を140億5,500万円減らします。県の補助金も、県まで徴収せいというのです。104億6,700万円減らします。その結果、佐渡市の借金予定額は296億5,200万円削ります。その内訳は、一番下の表を見てください。合併特例債155億4,600万円、臨時財政対策債116億5,500万円であるというものであります。

そこで歳出を見ていただきたい。このため歳出では、人件費20億1,000万円削減、職員300人の首を切る額に相当いたします。さらに、佐渡の経済を左右する建設事業費は、何と422億3,300万円削ります。その影響を一目で見るために、ひっくり返して裏を見ていただきたいわけでありまして。ふえるお金は134億1,800万円、減らされるお金は541億7,400万円、差し引き407億5,600万円の削減で、1年間では何と81億5,120万円の削減であります。その結果、建設事業費を1年間に84億4,600万円削減します。これは、私もやってびっくりしたのだ。この額は旧金井町と畑野町の予算総額82億3,600万円より2億1,000万円も多い額であります。これはまさにきょうは土建業者も聞いておると思いますが、土建業殺しの予算であります。合併したら合併特例債を10年間で442億6,000万円貸します。その返済金の70%は国が返しますと約束したのは、自民公明連立内閣でしょう。それがわずか1年で35%削減して、287億1,400万円に減らすというわけでありまして。まさに合併だまし討ち改革の本性ではないですか。うそは泥棒の始まり、政府のうそつき、これはいかんざきなどと言っておるときではありません。

そこで、加賀資料の4を見ていただきたい。小さいやつです。地方に税源を移すというけれども、この階段上の左側の課税標準ゼロから200万というところを見てください。約2万3,000人いると言われる低所得者分、現在3億7,000万円しか納税しない階層が約4倍もの14億円を取られる計画になっております。課税標準額700万円以上の現在3億円を納める高額階層は、4,000万円しかふえないわけで、3億4,000万円あります。これでは弱い者から金を搾り取り、強い者を助ける税源移譲ではないですか。約5,000人

と言われる生活保護すれすれの階層からも税金を取るといいますから。もし税金が取れないとすれば、それは佐渡市の責任だから、交付税をまた減らしますぞというのが国の言い分であります。まさに弱者からむしり取る悪代官顔負けの悪代官の論理ではありませんか。小泉総理、そして公明党の神崎代表、文句があるなら我が輩に反論してみてください。これが佐渡島民の怒りの声でありますぞ。きょうはこの財政計画を踏まえて、佐渡の政治にどう取り組むか、高野市長と論戦を展開してまいります。

第1の質問は、さきの臨時議会の招集で、臨時会の招集を定例会と誤って議員に文書を出したのは、議長が出すべき文書を市長が出して間違っただけであります。こんなでたらめ行政を進める余裕は今の市長にはないはずだと私は思うのですが、何でこんなことをしたのか説明を願いたい。

次に、財政計画では4年間で20億1,000万円の人件費を削減するという、どのように進めるのか。職員300人の首を切るということになると、これは我々も安閑としておれない。3年後の議員選挙は、30人ではなく20人に減らせの声が市民から出てくる可能性を持っておるほど今回の財政変更というのは厳しいわけであります。

次に、物件費は合併すると減るといふふうに説明されたのです。5年間で45億5,600万円、1年間では9億1,000万円の増加はなぜか説明願いたい。

次に、もろもろ対策室が20室になっておる。ほとんど開店休業状態でございます。例えば名畑先生ここから大事なのです。空港対策室に私が尋ねてみた。7次空整が終わったときにその時点で秋津法線は国の図面からは消えているが知っているかと聞いたが、知らないという、この情報も知らなくて空港ができませんか。このことを開店休業状態と私が表現しているわけでございます。市長どう思いますか。

次に、先ほど三位一体の税源移譲の実態説明をしましたが、非課税世帯に重い税をかけるわけです。ほとんど取れないということも起こるかもしれない。税金は払うけれども、生活保護の申請も同時にしたいと、こういうものが出てくるわけです。一体税務課は収納体制は万全ですか。説明を願いたい。

次に、福祉の待鶴荘の補助金、皆さん裏面の右側のところにあります、上の方に。年度途中で8,600万円、一般財源化しております。財源補てんはあるのですか。また、福祉の緊急課題は特養100床、老健施設100床の民間建設の促進であります。これは、口ではこう言うけれども、なかなか大変なのです。これこそ対策室が必要であります。福祉の所長、かなり知識も豊富で立派なようですが、一般の事務の指揮をとりながらできません。その対策室をつくれと市長に迫らぬということは、あなた本気でやっていない証拠です。

次に、表を見ていただいて、繰出金、トップは下水道ですから、裏面で見の方がわかりいいな。一番右側の下です。トップは下水道です。義務的支出を超える支出がなされておる。私の計算では9億でいいと、こう思うのです。それを18億7,100万円出している。倍額出している。一体こうなる理由は何ですか。説明願いたい。

次に、南佐渡クリーンセンター及びし尿処理センターの休廃止で年間2億5,000万円以上経費が削減できます。財政危機の折から急ぐ必要があります。住民によく説明すればわかっていただけるはずですよ。いいですか。正確に言うと2億7,700万浮くのです。皆さん方がいろいろご意見あるでしょう。場合によっては小木、羽茂、赤泊、毎年1億円ずつあなたたちが希望する事業をやってあげますと言えば、いや、その方がいいですよと、こうなることは間違いありません。もう一度これ前回同じ質問しておるのです。中期的に考

えるという、今そんな余裕はない。銭がない。また、メルティングセンター佐渡のスラグは、いよいよ J I S マークの申請の時期であります。電池分別の徹底と粒度調整機が必要だが、購入が見送られておる。これはなぜですか。説明していただきたい。メルティングセンターの視察者は、3,085人に達しておるのです。今観光客が来ぬと大騒ぎをしておる。観光商工課とタイアップして、全国宣伝の今絶好の機会であります。もっと総合的に戦略を立てなさい。知恵がなかったらかしてあげます。

去る8月18日、長野の須坂市から幹部職員5人がメルティングセンターに派遣されてきました、勉強のために。これを勧めたのはだれですか。内閣府です。政府が売り出してはどうですかと言っておるのに、佐渡市は全くわかっていない。自分たちが苦勞してつくったものではないからわからないわけであります。今沖縄の糸満市長、西平さん、岡山県津山市の市長、中尾さん、長野県茅野市市長、矢崎さんが人を介していつごろ行ったらいいでしょうかと言っておる。私は知らないのですが、恐らく内閣府からの情報と思われる。これは、しっかりやってください、これは後でもう一回詳しくやりますけれども。

次に、佐渡のガソリン値上げは、これは異常です。本土は8月19日に13年ぶりにリッター130円に値上げされたと報道されています。佐渡は147円であります。リッター17円も高いガソリンをどうして佐渡が買わなければならぬのですか。市長、これは業界と厳しくやり合わないと、9月1日に値上げしたガソリンは、こっそり私の耳元で近く150円になりますよと、こうしておるのです。ほったらかしておく150円になるのです。147円を引き下げるとのことだって、これは至難なわざだ。上げる前に抑えなければだめだ、上げる前に。お願いではないのです。これは佐渡の経済のために、あなたたちも佐渡の中で生きておる業者でしょう。このときこそ身を切って、佐渡島民、佐渡経済に貢献してこそ佐渡の島民のおかげで仕事をしておるという業界の真摯な意思表示ができるのではないですか。これはお願いではなくて、対等に厳しくこれは交渉しなければならぬと思います。

次に、普通建設費を85億円削減をしているが、先ほども土建殺しの最悪予算だと私は表現したのです。この経済の影響度をどう見ておりますか。これは大変なものです。

次に、合併特例債155億4,600万円の削減であります。合併時の旧市町村の約束事項の説明はどうされますか。特に重視しなければならぬのが学校建築の78%が前期5年間に集中しておりますが、どうされますか。

次に、最近特区離島振興室の強化を図ったようであります。地域再生バイオマス事業、これは12月の法改正があつてドッキングします。どれをとっても佐渡市の力量が問われるものであります。昨日市長は、バイオマス熱電利用の実証プラントの建設を提案すると言いました。これは新エネルギー産業技術総合開発機構、通称NEDOというところの委託事業です。建設費約2億円、運転経費1,300万円の5年間の事業であるが、1日3トンのごみ収集の確保は万全ですか。コンサル任せの話が自分のところに転がってきた。恐らく知らないのだと思います、佐渡市は。コンサルタントがいかげんに書いたような報告書を自分が吟味しないで、これをやったら大変なことになる。そういう意味で警告を発しながら市長もどうやってやるのですかということをお聞きしたい。

次に、19年度以降一定の条件のもと、株式会社の農業分野の進出が可能になります。その中で、国営かんぱい70億円の負担は、再検討を要するものではないですか。既に対象が農家とは違った形になってきておる。このままやると、第2下水道の危険性があります。

次に、病院問題。医師不足、医師2年間研修制度によって、さらに困難さを増しております。しかし、両津病院は平成14年11月26日の運営委員会報告の試算を見ても、佐渡病院とは違った経験のあるお医者さんをそろえて、セカンドオピニオン型の病院経営が要求されておると思います。これについて市長はどう考えておるのか、ご意見を聞いてみたい。

最後に、いろいろ指摘してきましたが、大事なことが一つ残っておる。助役の仕事です。2人おるので。この対策室というのが20以上ある。この管理がしっかりできないと大変なことになる。管理担当助役は市長にかわる出張は一切断っている。市役所にでんと座って管理業務に専念しないと大変なことになります。だれが対策室の客観的判断をするのですか。今日の財政危機は半端ではありません。市長、助役のまなじりを決したさらなる努力を促して、第1回目の質問を終わります。

会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 会議の途中ですが、あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は議事の都合により延長いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 加賀議員の質問にお答えします。

ただ1点に絞ったと言われたはずなのですが、多方面にわたって山のごとく質問が来ました。一生懸命書きとめてあるのですが、もし飛びましたら課長の方で補足願います。

まず最初に、さきの臨時議会を定例会と間違った件なのですが、間違ったその流れを説明しろということなので、ちょっと総務課長の方に説明させます、改めて。

それから物件費、この資料によって物件費がなぜふえているのだということでございました、真ん中あたり歳出の。これにつきましては、内容説明を財政課長の方にさせます。

それから、空港開発室の問題を取り上げられて、7次空整がああいう形で流れまして、ではその後が空白になっているということでございまして、今までの私の記憶では、県の申請はあくまでも7次空整の土台において申請がなされているわけで、7次空整がなくなった時点で、すべてなくなっているというのは、当然のことでございまして、そのときに開発室へ配置がかかった担当が知らなかったのはまことに申しわけないというふうに思っています。

それから、収納体制について説明がありました。収入の少ない人から税を収納する体制ができていくということでございますので、これは市民課長の方に振らせていただきたいというふうに思います。

それから、同じく特養繰出金の一般財源化あるいは対策室の必要性を訴えられました。これについては、社会福祉課長お願いします。

それから、下水道の繰出金の金額の内容についてお問い合わせがありました。これは、下水道課長の方をお願いします。

それから、南佐渡し尿処理場の問題でございます。これは、確かにこの間も議論になりました。いろん

な理由がございました。まだ建設して間近だということで、補助金の返還の問題が出てきたりしております。その内容につきまして、もう一度これはこの間も環境課長の方から説明させましたので、詳細説明させます。

それから、メルティングセンターの説明、これも何度もお話がありまして、質問がありました。私もこの問題について、単純に採算性の問題だけではないというふうに思っています。新しい仕組みをここまでやってきた。これは合併前から努力された経緯があるわけでご覧しまして、これは検証し、単純に電磁振るいにつきましても、その価値があるかどうかの評価を検証して対応したい。もちろんそれにつきましては、それによって先ほど村川さんのこどもセンターの話もありましたけれども、あるいはいろんなイベントを含めて、佐渡へ集客できることであれば、何でもその可能性はこれから追求していきたいと言っておりますので、これはそういう意味で検討させていただきます。

それから、ガソリンにつきましては、さっき祝議員からも話がありました。現在147円、この次幾らになるのかというのはわかりませんが、現在新潟市内で115円程度だというふうに思っております。そうすると、その差額が現在で22円とか、23円、率とすれば以前よりは差額の率は少のうございませけれども、この問題については、佐渡汽船だけの問題だけではない別の問題が潜んでいるというふうに考えますので、先ほどご提案もありましたし、これはしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

それから、普通建設費の大幅な減少に対する分析は必要だと思いますし、これは企画情報課長が行います。

それから、新市建設計画の内容で、特に当初は合併特例債を当初440億余り見ていた分が三位一体の改革のあおりを受けて、大幅に減少せざるを得ない。これは大幅な見直しをされたということでもおわかりだというふうに思いますが、当面学校と経済波及効果の大きいものから先にお問い合わせということで、お願いしてございましたので、学校問題はできるだけ早目にやりたいというふうに考えております。ただ、検証しまして、必ずしも今までは前へ前へと積み上げてきた各町村からの計画でございますので、全体のバランスの中で調整させていただきたいというふうに思っています。

それから、バイオマスの発電の問題については、実は新市が誕生してすぐ話がありました。以前から金井町と真野町ではNEDOと今まで事業をやっておりましたので、この問題についてはフィジビリティスタディ、FSをあのときにお問い合わせしてございまして、知らないでやったわけではありません。飛びついたのは間違いありませんけれども、しかし内容についてはかなり検証してやっていたのを記憶しております。当然今回のフィジビリティスタディ1年やって、これは十分採算性に乗るという話でございますので、お願いはしました。ただ、ごみの問題の収集の問題、確かにイカわたが現在は冷凍して魚のえさとして売却する。それもだんだん売れなくなってきている。あるいは金を持って処理しなければいかぬという問題もございませますので、このイカわたの分量並びに収集の問題については、担当課長に説明させます。

それから、13番目に株式会社の農業参入なんか非常に特区から全国的に展開されるということになりました。この農業参入につきましては、それと国営かんばいの問題ではございませますが、国営かんばいは現在大幅見直しの後、地域の説明会を終わり、今度は同意聴取に入るということで、準備を国と一緒にやっておるわけでございますが、最終的に第2の云々とおっしゃられましたけれども、単純に今だけの

ことを考えれば、いろんなご議論がございますが、最終的には我々は米を食って生きる民族でもありますので、米の問題につきましては、非常に長期的に考えて、油が今現在急騰していると同じように、食糧は戦略的物資でございます。我々にとってはこの問題については別の観点で対応しなければいかぬというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

14番目に医師不足の問題と両津市民病院、セカンドオピニオンをどういうふうに見るか。つまり恐らくおっしゃられるのは、佐渡厚生連だけの病院ではまずいのではないかと。バランスのいいセカンドオピニオンが必要ではないかということでございまして、これはあくまでも患者さんと、いい医師が採用できるかどうかにかかってくるということでございまして、これはこの次出てきます現在検討中の医療問題の検討会の結果を待ちたいというふうに思っています。

それから、助役2人につきましては、私は意見はありますけれども、助役に答弁させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 親松助役。

○助役（親松東一君） お答え申し上げます。

室が20できたけれども、監督はどうなっているかというようなことでございます。この室につきましては、室長会議、それからそれに伴う課長会議、5月初旬に実施をしまして、1年間の室の事業計画、方針、方向をパソコンで出してもらったということです。それに伴いまして、2カ月に1回ということで、室長会議をやると、点検をするということでしたが、2カ月というのはちょっといろいろ諸事業で大変だということで、二、三カ月ということで8月に2回目の点検を行いました。8月は、これは20という数なので、2回に分けて行いまして、まず5月からの計画の消化状況、遂行状況がどうなっているかということ、それから課題が何かあるかというようなことで、それぞれ点検をいたしました。この後も二、三カ月に1回ということで、この議会が終了後10月初旬あたりに3回目の点検を行うということで予定をしております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） それでは最初に、定例会と臨時会を取り違えた。大変議員の各皆様にはご迷惑をおかけして申しわけありませんでした。そのことにつきまして、経緯と改善についての私どもチェック体制をきちんとしていかなければならぬということで、私今考えていることについてお答えをさせていただきます。

この臨時会と定例会を間違えたことにつきましては、去る7月27日に臨時会を開催させていただいたわけでありまして、7月の12日起案をさせていただいたのですが、そのときに本来臨時会と表題すべきところを誤って定例会というふうに記載をし、そして決裁を受ける段階におきまして、そのことに気づかぬまま議会事務局の方との調整に入ってしまったということでありまして。その中で、一つミスが発見できないまま議員各位の方に送られてしまったという私ども仕事の流れの中できちんとした形がとれなかったということがありました。このことにつきましては、本来私ども議会の方に対して市長から議長あてに招集の案内をするわけでありまして、そのことについては当然総務課と議会事務局の方との連携を密にしながら進めていくということをしなければいけなかったわけでありまして。その間の連絡がうまくいかないまま、その通知が議員各位の方に送られてしまった。そのことに気がついたのが7月の22日告示日から2日過ぎた22日の金曜日だったわけでありまして。事務局の方から指摘を受けまして、間違いを発見をいたしました。

25日、月曜日であります。訂正した送付文書を議会事務局の方に送付をしたと、そういう流れでありまして、7月の27日の臨時会までそのことの誤りについて、議員各位にお知らせするいとまもないまま過ぎてしまったということでありました。このことにつきましては、私ども単に間違えて謝れば済むという問題ではないというふうに思っております。今後このようなことのないシステムを考えていかなければなりませんし、8月に入りまして、私ども庁議の中におきまして、いろんな軽易なミス、それが私ども緊張感が足りない。そして、チェック体制が働かないというところに最大の原因があるわけでありまして、それをもう一回みんなで見直してみようということで、庁議の中でも話し合いを持ちました。大変申しわけありませんでした。そういったことにつきまして、誤りがりましたことについておわび申し上げます。済みませんでした。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

まず最初に、新市建設計画に記載されております財政計画と17年度に見直しをした財政計画の相違によって、今議員の方からいろいろとご質問があったわけですが、合併時の建設計画に記載されております財政計画は、国の三位一体の改革というふうなもの見込みが立たなくて、過去の推計数字、実績等に基づいて行ったものであります。ですから、そうした点をひとつご理解をいただきたいということでありまして、まず、人件費の方であります。20億1,000万円ほどの人件費が削減されておるということではあります。歳入規模から見まして、大体佐渡市の場合人件費が構成比として約20%ぐらいを占めておるということで、そうした比率をもとにして推計をしたということでもありますので、よろしくお願ひします。

それから、物件費であります。物件費につきましては、その主な要因といたしましては、合併時の見込み、これはスケールメリットが当然出てくるということで、そうしたものを見込んで計画をしたわけではあります。実際に予算編成においてはそうしたものが余り見込めなかったということで、そうした16年度の状況を踏まえて、17年度においても推計をしたということでもあります。特に委託料等がふえているわけですが、これらにつきましては、各種業務委託を見込んだということで、増額になっております。

それから、もう一点ですが、税源移譲による税収の増であります。これは16年度から18年度までは暫定的に所得譲与税として交付されます。ところが、その後所得税の方から住民税の方に所得割の方にシフトされるということで、10%の一律の税率で課税されるというものであります。その詳細等につきましては、まだ具体的に定まっておられませんので申し上げられませんが、そうしたことで今のところ税源移譲というものが計画されておるといことでご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

今加賀議員ご指摘のとおり、市民税を今財政課長も言いましたが、一律10%でフラットで課税するということになりますと、今でさえ納めにくい方々に対しても課税するということになります。この部分が我々にとって一番頭痛いところでございます。今県の方をお招きしてご指導を受けているわけですが、それを踏まえまして、来年以降万全な体制で臨みたいと、こんなふう考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 次に、田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 答弁いたします。

加賀議員の質問の下水道特別会計に繰り入れておる金額でございますけれども、その内訳ですけれども、総務費でこれは一部人件費ですけれども、これが2億922万1,000円、それから建設費で3億6,015万9,000円であります。それから、起債の償還分として12億749万2,000円、これで17億8,437万2,000円となりますけれども、そのほかに農業集落排水と漁業集落排水整備の維持管理、建設に約8,680万円を充当しています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 熊谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

資料ナンバー3の老人保護措置費、待鶴荘の17年度国庫負担金が8,600万ばかり廃止になったということについて、財源の補てんがあるのかというお問い合わせではありますが、本年1月ころから情報というか、うわさとしてあったわけですが、私どもが正確に承知をしたのは、平成17年3月3日に開催されました新潟県の担当者会議の席上で正確にお聞きしております。そのときの書類によりますと、平成17年度から国の養護老人ホーム等保護費負担金は廃止し、税源移譲を行うということであります。そんな関係で、税源移譲の部分については、私ども承知しておりませんので、財政課長の方にお問い合わせをしております。

それから、もう一点の施設整備について室を設けたらということではありますが、今私どもとしましては、議員ご承知のように民間の方に施設整備をお願いをし、今協議を行っている最中でありまして、そうしますと、結構民間さんの方でいろんな資料づくりとか、ヒアリングの対応とかということ、そういう方向で進むのであれば、わざわざ室がなくてもいいのかなとは思いますが、室をつくっていただければ私の方の精神的というか、肉体的というか、非常に楽になりますので、ありがたいにはありがたいなと一方では思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

南佐渡クリーンセンター及びし尿処理センターの休廃止によって、2億7,000万円以上の歳出の削減が可能ということで、これにつきまして早急に休止等の措置をすべきというご意見でございます。これについて答えさせていただきます。

これにつきましては、市長から6月定例会で同じご質問がございましたので、お答えしたところでございます。なお、この施設につきましては、このうち南佐渡クリーンセンターにつきましては、平成12年度に供用開始されたものではございますが、これは計画時のことを県または国の方に確認してみましたところ、それより先に計画されておりました佐渡クリーンセンターでその地区のごみ処理は対応できないものかというような指導があったわけですけれども、地域の大きな要望によりまして設置されたという経過があるように聞いております。また、これを財産処分をすると、休止をしたという場合でございますけれども、県によりますと、仮に休止いたしますと、これを取り壊す場合にその休止年限というものは稼働年数にはみなされないということでございます。この施設のうち機械類は耐用年数7年、短いものでは機械で7年、コンクリート建築物に至っては30年の耐用年数というふうになっておりまして、今現在まだ5

年程度ということでございますので、直ちに休止するという場合に、この最終的な財産処分というものが認められるかどうかというのも問題であるというふうに県の方からは意見をいただいております。これは施設設置時の経過でございます。

これらによりまして、まだ稼働年数が非常に短いために、その補助金の適正化法等により補助金の返還等が生じるというおそれがあるわけでございます。また、南佐渡クリーンセンターでは、併設されましたし尿処理施設のし渣でありますとか、汚泥類も一緒に処理しておりますために、これはクリーンセンターとし尿処理施設、これを一体的に考えてその稼働、または休止というものを検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

なお、これにつきましても、いつごろ休止するとどのぐらいの返還額が生じてくるのかといったことにつきましても、検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

続きまして、メルティングセンター佐渡の溶融スラグにつきまして、これは全国的に高い評価を得て、そして観光客が低迷していることから、積極的に観光資源としても発信すべきというご意見でございます。メルティングセンター佐渡のスラグにつきましても、現在下水道事業の埋め戻し材として、市の事業の埋め戻し材として使っておるわけでございますが、ことしじゅうにでもこの溶融スラグの実施基準というものが制定されると聞いております。この基準では、一定の粒度基準を確保する必要があるために、その粒度調整機というものが必要になってくるわけですが、性能ですとか、ランニングコストなどを比較してみたところ、当初予定していたよりも少し高額になってきているということから、現在まだ見積もり図書であるとか、資料を取り寄せながら、その導入に向けまして慎重に検討しているところでございます。

また、この溶融スラグを宣伝することによる経済効果ということでございますけれども、これまでも議員ご指摘のとおり多くの自治体や広域事務組合の関係者、または責任者の皆様方から来島いただいて視察をいただいております。本市の施設とスラグ、これに関する取り組みにつきましても、より多くの自治体関係者の皆様を紹介するということは、大変望ましいことであるというふうに考えておりますので、積極的に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） 加賀議員からは三つの質問があったと思うのですが、一つは空港問題でございます。これは、市長が答弁していたとおりに、職員が9月1日から異動して来たばかりでございます。加賀議員がおいでになったのは9月の早々ということで、まだそこまで覚えなかったということで、大変申しわけなく思っております。今勉強している最中でございますが、今後ともよろしく願いいたします。

それから二つ目は、建設計画の減少でございますが、これは財政面につきましても、先ほど財政課長が話したとおりでございます。大変な額を減額しなければいけないということを財政課から知らせておるわけですが、我々はそれを見て昨年とことし2回見直しをせざるを得なくなっております。これ見直しをした結果、先にやる順位を決めるとか、それから事業を先延ばしにするとか、事業を全廃するとか、削減するとかというようなことを計画しておるわけですが、この会期中の9月の3日、4日新市建設委員会でこの見直しをした案をお示しをして審議していただきたいということになっておりますので、よろしく願いいたします。

それからあと一つは、バイオマス関係でございますが、市長が答弁したとおりに、合併してすぐの16年3月にこの話を持ち寄っております。これはバイオマスにつきましては、加賀議員一番ご承知のとおり、下水汚泥を8割、それから生ごみを1割、それからイカわたを1割を入れてバイオをつくるというものでございますが、これは今のところNEDOでやれば、総額NEDOで5年間は実験をしてくれるというものでございます。正式な名前はバイオマス等利活用エネルギー実証試験並びに調査ということでございます。5年間やるということで、この中身の経費が2億1,000万ぐらいかかるのですが、このうちのイニシャルコスト約2億円、それからランニングコスト約1,320万円、これについては全額NEDOが持つということで、5年間実験をしてみるというものでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

先ほど待鶴荘の関係であります。養護老人ホーム保護費の負担金等の一般財源化によりまして、当初予算の上では約8,578万9,000円の歳入を見込んでおったわけです。これにつきましては、交付税の方で一応補てんをしてもらえるとということで、一部介護保険の給付負担金等が入っておりますが、トータル的に申し上げますと、1億3,202万9,000円ほど交付税の方に算入されております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 議員ご指摘のとおり、学校はこの10年間22校やりたいという計画が出ておるところでございます。私どもでは、学校環境整備の検討委員会を立ち上げていただきまして、8月18日にその答申をいただいております。その答申に基づきまして、この教育委員会が抱えております新市建設計画を再度見直したいと、これは事業の必要性も含めて見直していきたいということで、今現在鋭意努力しておるところでございます。よろしく願いをいたします。

○58番（加賀博昭君） よろしく願いしますではなくて、検討委員会の内容を言わなければだめだ。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、検討委員会の内容でございますが、大まかに申し上げます。

小学校、中学校あるわけですがけれども、小学校は1学級以上のクラス、1学年1学級以上ということで、これを基本にしておりまして、6学級以上の学校、こういう学校を13校、それからどうしても学校の統合ができない地域もございます。距離的にもできないということがありますので、そういう学校はおおむね3校ぐらいを6年後はなってしまうのではないかとこの考え方でございます。それから、中学校では6校、1学年2学級以上とれる学校を6校残したい。それ以上小学校と同じように統合が不可能な地域もあるわけでございますので、そういう学校は小学校と同じように、特殊なこととして3校残したいという、そういう答申が出ております。この答申に基づきまして、一生懸命今調整をしている最中でございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 片っ端から言う。まず環境課長、あなたの言っている県が説明しておるのは古いのです。地方分権時代になりまして、それが合理的なものであるというならば、積極的にご提案願って、何

も金かけて施設を動かさなければならぬなんていうことはならない。これは内閣府の考え方です。だから、あなたの方で積極的に、使わぬときは別に金は返さなければならぬけれども、補助金返せとは言わないですから、そこをしっかりと。いいですか。国はそう言っておるのです。地方分権の時代ですと、補助金適正化法があるから何が何でも使って、むだな金使うことはないのだと。そんなのは地方が発想すればいいのだと、こうなっておる。

そこで商工観光課長、それから私が総合戦略立てなさいと、こう質問したでしょう。どういうことかという、3,000人来る連中が私にこういうことを言っている。日帰りができますかと、こう言うのです。仕方がないからできますと、こう言うのです。このままでいくと、大体半分ぐらいが日帰りしてしまう。そこで、商工観光課長、冬期間の魚のうまいときにはぜひ来てください。メルティングセンターでよく説明をして、そして一流ホテルでさらに歓待をいたし、そして冬の佐渡観光をマイクロバスで走らせますと、こういうものが総合戦略なのだ。それを立てなければだめ。そういう点でもう一回2人で答弁してください。

それから福祉の課長。対策室というの、あなた対策室でやらないと、いいですか。お医者さんの話もしなければならぬでしょう。場合によれば特養、老健のお医者さんを両津病院に常駐できぬかと。民間の医者を利用してやるということがあるのです。そういうものを総合的にやるには、あなた1人ではだめだ。病院のを連れてきなさい。これ市長時間がないけれども、一つだけ紹介します。福祉が立派なことをたった一つやっておる。たった一つと怒られるかも知れぬ。この間生活保護を受けておるある女の方が足が動かぬようになったものだから、民生委員がついて佐渡病院へ行った。診察はしてくれたけれども、入院させてくれなくて、そのまま帰ってきた。何とかしてくれというから、私が飛んでいった。もう一回救急車に乗りなさいと、おれ今行ってきたばかりなのにまた乗らなければならぬのかというから、心配ない。今度は入院させてやる。どういう方法をとったか。私が佐渡病院へ行って、先生あなた病室がないなら、両津病院へ紹介状書いてくれ。両津病院でお預かりください。私が面倒を見ますとあなた一筆書きなさい。それから、両津病院にはこれこれでこれから患者を1人送り込むから、よろしいかと。塚本部長、いや、それならよろしゅうございます。つまり今はそのぐらい体が不自由な人が困っておるのだ。自分の横にあるポータブル便器に乗ることができないという患者なのです。ということは、私は何を言っておるかという、老健、特養は急がなければならぬ。だとすれば、あらゆる知恵を絞って今やらなければならぬ。対策室という名前が嫌なら、チームをつくってやりなさい。民間の連中と折衝する人、県と折衝する人、場合によれば内閣府に福祉施設というのがあるのです、そういう項目が。そこへ乗り込んで何とか佐渡にほかにはない大きいのを認めてくれ、そういうことをやれるのです。そういうことで、チームつくってやりなさい。

それから学校、あなた前期でやらなければならぬ。そこで、さっさとではこの計画はどういうふうについてまとめるの。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答えを申し上げます。

一応今の作業を今月末までにやりたいという目標を持って現在一生懸命努力しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） もう一回聞きます。

あなたの計画だと中学校は16校から9校、それから小学校は36校から16校、こうっておる。この中でどうしても急いで順位としては1番で建築しなければならぬのはどことどことどこですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、お答えを申し上げます。

非常に建築年度もかなり古い学校等ございます。今ここでどの学校とどの学校を先やるということは、今ちょっと申し上げられません。そこまで決めてはおりませんので、申し上げられませんが、そういう危険性のある学校、そしてなおかつ合併特例債等を使って校舎を改築していかなければならない学校を急ぎたいと、このように思っております。

○58番（加賀博昭君） 議長にお願いします。私は前段答弁しなさいと、2人の課長に言っておるのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 冬期間メルティングセンター等の視察でマイクロバスを利用してお客さんに来ていただいたらどうかというお話です。大変いいお話でありまして、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。ただ、マイクロバスについては、観光で使えませんので、バスは用意していただければ、そんなことであります。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

議員がご指摘であります補助金等を返還しない方策もあるというご指摘でございますので、ちょっと私どもの方で今そこまで検討、研究しておりませんが、これについては十分研究しながら対応してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） この物件費は1年間に9億1,000万です、課長。こんなことやっておったら佐渡市は参ってしまう。今後どうしますか。どこに問題があるかお答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

議員ご指摘のように物件費が当初の財政計画よりも大幅に伸びているわけではありますが、その要因としては先ほど申し上げましたのですが、この後事務事業等につきまして、委託をしている部分が相当大きいシェアを占めております。

それから、旅費等につきましても、当初もう少しスケールメリットを生かして削減できると思っていたものではありますが、これらにつきましても、今の組織機構の中では余り効果が出なかったというようなことが大きな要因であります。

以上です。

○58番（加賀博昭君） それから、あなたもう一つ答えを落としておるのだ。田畑君は義務的経費については言っていない。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀議員に申し上げます。

一問一答でございますので、お願いいたします。

加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） では、財政課長あなたは繰出金のことでは、下水道の話はしていません。それはちゃんと教えてください。

それから大川課長、あなた南部のやつはこれからと言っておられるけれども、あなた佐和田のし尿処理場は困っておるのではないですか。もし佐和田のし尿処理場をつくりかえるとすれば、南部のやつを閉鎖して、合併ということでないで合併特例債が使えないのです。その点はどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えを申し上げます。

下水道特別会計に対する繰出金であります、トータル的に18億7,000万強であります。まず、繰出金等に基づいて繰り出しをする部分がまず事務費等の関係で申し上げますと、6,200万程度であります。それから、公債費等で繰り出す分が9億3,000万程度であります。その他基準外というようなことで、約8億8,000万ぐらいを出しておるということであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

国仲清掃センターの更新事業につきましては、新市建設計画の中に盛り込まれていなかったということで、新たに一つ提案をさせていただいているわけでございます。この更新に当たりましては、当然のことながら、南佐渡のし尿処理センターとの統合というものを考えられますので、その統合の上やるとなれば合併特例債事業が利用できるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） あなた合併特例債事業を使うということになれば、南部との合併を考えなければ絶対できないのです。もしそうではないというなら、私にまた教えてください。

それから建設課長、この旧金井町と畑野町の予算に匹敵するような建設事業84億もぶった切って、これで土建業者がやっているとしますか。それで、これは平均値で84億なのです。表の面見てください。表の面の歳出のところへ赤い色を塗ってあるでしょう。いいですか。これでいくと、単年度で比べると、17年度で比べてあるのです、色塗ってあるから。119億5,600万です。84億ではありません。単年度で比較すれば119億5,600万、まさに土建業は死にます。私はこれについてどのような波及効果、つまりこれがうまくいったときにはどのぐらい、引っ込めば引っ込んだ波及マイナスというものが出るので。これは、あなたはどのように計算していますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

合併時の財政計画と見直し後の財政計画の比較、これで普通建設事業費の5年間の総額の差額は、ご指摘のとおり422億です。それで、17年度の合併時と見直し後の当初17年度、これは119億ほどの差がござい

ます。しかし、この見直し案のこういった結果になったことにつきましては、先ほど財政課長、それから企画情報課長の方から申し上げたとおりであります。17年度の普通建設事業費はここにありますように、106億3,000万円でございます。この額は、平成16年度の決算見込額の約1%減に当たるものでございます。それで、以下この見直し案を見ますと、18年度から21年度までの減少率は1.1%から11%ぐらいの緩やかな減少になっております。それで、この影響がどうかということですが、際立った影響はこの計画でいきますとないものと私は考えております。ちなみに合併時のものにつきましては、17年度の基準からしますと、約40%もの減少というようなことで、減少が大きいわけですが、いずれにしても、普通建設事業のような社会資本整備のための事業につきましては、市民生活に重要な役割を果たしているものと承知しております。こうしたことから、公共事業の抑制基調から安定した方向に向かうように、国県補助金の見直しに当たっても、地方の自主性が発揮できるように要望していきたく思いますし、市の財政事情を考慮しながら各種建設事業を着実に進めていく必要があろうかと思えます。こういった事業確保を求めまして、市内の建設業者が安定した経営ができるように事業費の確保に努めたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 建設課長、あなた去年は何もしていないのだ。それとこれ比べて1%の減だなんて言うておりますけれども、それでは、合併特例債115億、その他を含めて155億削られて、それによる影響額、それから合併特例債ではない普通建設事業、これがこれだけ減ったことについて、あなたは実際に発注するときはどうしなければならぬと考えていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、前年度これからの見直し案の減少、それにつきましては先ほど申し上げましたように、減少過程は少ないわけでございます。

○58番（加賀博昭君） 影響度は。

○建設課長（佐藤一富君） 影響度は際立った影響はこの見直し案でいきますと、大きな影響はないものというふうに……

○58番（加賀博昭君） 見直し案で影響がないということないでしょう、数字を挙げておるのに。

○建設課長（佐藤一富君） 数字的にはご承知のようにここにありますように合併時のものと比べますと、減少は確かにしておりますが、先ほど財政課長あるいは企画情報課長が申し上げましたように、こういった結果になっているわけでございます。それを踏まえた計画となっておりますので、この額が当初のとおり大きなものでいけばいいわけですが、そのように影響につきましては、財政見直しの計画につきましては、際立った影響は今のところ出ないものというふうに見ております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） あなたに繰り返し言うておるのです。この金額の減少の影響度を、これは影響度の計算根拠というのはあるのです。あなた計算やられないの。では、私がやらなければならないの。どうぞ答弁願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 私能力がなくて、その辺の計算はしておりませんし、できません。よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 通告してもやらぬということは、やる気がないということだろう。では、財政課長。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

国の示しております産業連関分析指標でいきますと、先ほど同僚議員のご質問でもお話ししましたが、1.8%の生産波及効果があるということで、原材料とか、サービスとか、そういった面でも出てくるわけがあります。それで計算しますと、合併前の5年間の合計額934億に對しましては、1,681億の波及効果がありますし、それから見直し後の5年間の計で512億ぐらゐの事業費に對しましての波及効果は921億程度あります。そうしますと、差し引きしまして約760億程度の経済的な波及効果は減少するという形……

○58番（加賀博昭君） マイナスだね。

○財政課長（浅井賀康君） マイナスです。ということであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） みなさい。760億マイナス効果が出てきておる。大変なことだ。そこで、総務課長これで逃げられたと思ったら大間違いです。あなたは、臨時会の失敗というのをくどくどと説明しておるけれども、そうではない。本来あなたたちが市長がこの日に臨時会を開きたいからといって、議長のところに文書が来る。そうすると、議長がそれを受けて臨時会の招集文書を整えて議員に送らなければならない。ところが、やっておる話は逆なのだ。議会に臨時議会をこの日にやるから文書を出せというから、議会は間違いなく臨時会の開催というのをやったのです。そうしたら、総務課の方で間違えて定例会と出して出した。これはルール違反なのです。市長よく聞いておいてください。これはルール違反なのだ。ルール違反をやって、さらに間違えた。いかに市長部局の職員がなかならず総務課のまさに行政の中核におるべき職員がどんなやつらかということをつらかということをつらか天下に公表したということなのです。あなたこれ代表して本当なら市長が陳謝しなければならないのだけれども、だれが陳謝してもいい。きちっと陳謝してください。顛末を明らかにして、私どもがルール違反でした。間違いでしたというふうにちゃんと、そうならわびてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） 加賀議員にお答えをいたします。

間違えていた経緯については、先ほど申し述べたとおりでありますし、その経緯の中でルール違反があったということについては、ご指摘のとおりであります。このことについては、改めて議会事務局の方と話をしながらあるべき姿に変えていきたいというふうを考えております。このたびは大変申しわけありませんでした。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 大変殊勝であるからこれ以上は追及をしない。私は、常にそういう姿勢です。

そこで、もう一つ申し上げたいことがある。ここに千葉の山田町がバイオマス戦略をやった。先般私のところへ送られてきたから、1枚は企画情報課長にやった。私はこれ見て驚いた。千葉県の子山田町が出した文書なのに、山田という名前があるのは山田から全国へ、そして世界へ発信と書いてあるだけ、あとは農林水産省、農林水産技術会議事務局、農林水産バイオマスリサイクル研究システム実用化千葉ユニットと書いてある。これはいいですか、よくひとつ教訓としてください。これは、利口なのがおって、山田町の仕事をみんなほかのやつにやらせた。ここへ載っておるのはみんなそうなのだ。迫田東大教授筆頭にそうそうたるメンバーが名を連ねて、そして事業をやっておるのは山田町なのです。近く見に行きますが、私。ここで私は教訓としてもらいたいのは、しっかり勉強したやつがおるのです、これ。

先ほど市長時間があつたらやります。あなたに天童市の資料を上げたでしょう。昭和30年に4万6,250人であったものが平成12年6万3,231です。僻地はみんな人口減少だという中に天童市がなぜ人口がふえたかという、昭和30年代にまだ都市計画などということが一般には知られていなかったころに、天童市にちょっと変わった職員がおって、すごく勉強しておった。山形県に話を持っていったけれども、山形県は全くわからない。そこで、国が直接この天童市の職員と県を指導したということなのです。そして、天童というのはご承知のように山がなくて丘陵地帯、そこへどんと山へ抜けて舗装道路、まだ舗装道路は昭和30年代にコンクリの舗装道路をどんとつけて、そして土地造成をしたのです。そして、住宅団地、工業団地と。だから、天童から出ていく連中は、土地を買って、おれは東京へ行くけれども、年とつたら帰ってくるぜとって、みんなそうだ。だから、人口がふえている。これは、昭和30年代に長谷川市長というのも偉かったけれども、このときに勉強したやつが偉かった。今何を言っておるか。バイオマス地域再生事業というのは、注目されておる。これだけは50%の交付金という名の補助金を出すのです。それを取り得たかどうかというのは、まさに職員が勉強したかせぬかにかかっておる。

そういう意味で、先ほどNEDOからあなたは委託を受けて事業をやるというけれども、そのほかにこの間市長の肝いりでもってバイオマス日本戦略の当時の農水省の責任者、局長、岩本先生がおいでになって、そして講演をやった。50人ほど業者も含めて職員と聞いた。それで、その先生が私は知らないのだけれども、あなたのところの職員はしらふだと元気がないのだけれども、一杯やるとかなりのことをやるのがおるのです。それで、岩本先生が後で電話をよこしまして、大川のメルティングセンターをどうしても見たいから連れて行ってくれと、こういうことで行きました。そうしたらその道すがら、でぶでぶした補佐というのが絵をかいてくれと、これ100万円もする絵なのです、これ。それをかいてくれというから、仕方がないからかいてやりましょうかと、こう言ったというのだ。でぶでぶしておるといっても、2人おるけれども、どっちもでぶだと言ったら、白か黒かと言ったら、黒の方だというから、あれだなということがわかったのですが、酒飲んだときの元気、あれをしらふのときに発揮してやったら、相当のことができるのではないかと、こう思うのです。そこに一緒におった企画情報課長、そのときの雰囲気はどんなものだったですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

今ほど岩本先生が来てくれたというのは、8月の19日でございます。これも例の加賀先生のご承知のとおりの内閣府の御園先生等々から連絡いただきまして、加賀先生のお骨折りで岩本先生をお願いしたわ

けですが、講演は今ほど言ったとおりに市の市役所の3階でやりました。加賀先生の方から40人ぐらい集めてくれという話だったのですが、たしか七十何人集まったというつもりでおります。これ職員のほかにそういったことをやってみたいという業者がおるわけですから、そういった方にも呼びかけをしました。その後どういったことでお願いしたかということなのですが、ご指摘のとおりに夜先生との面識会をやったのですが、その席で先生にちょっとうまく言ううちの補佐がおりまして、ちょっと頼んでみたら、先生も相当気分がよかったのでしょうか。では、かいてやるわというふうなことで、かいてくれるというつもりでおります。資料等につきましては、欲しい資料は全部送っておるわけですが、多分どういったものをかいていただけるのかわかりませんが、相当の加賀議員がおっしゃるとおり正規にお願いすれば大した金がかかるといことなのですが、そういったことで飲んだということはあれですが、面識会の席上でお互いに気分がよかったものですから、かいてくれるというつもりでおります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） この顔をつなぐということが大事なことなのです。それで、飯を食ったか、酒を飲んだか知らぬけれども、先生は私にかいてやるとおれ言ってしまったのだ。だから、かかなければなのだろうなど。別に金は取りません。金は取りませんが、恐らく岩本先生のところには相当のスタッフがおりますから、恐らくそのスタッフがやるのだらうと思いますが、しかしこういう機会を捉えて佐渡市を売り込まなければならぬし、そして山田町のこれで紹介しました。山田町と書いてあるだけで、あとは農林水産省が全部仕事やっておる。千葉へ私見に行きます。荏原がメタンをつくって、そのメタンをバイオマスのかまで処理をして、そして東大の迫田教授が木酢って、私はもらったのですが、木を圧縮すると2分の1だけ木酢がとれるのだそうです。先生はそれでもって何かをやらうと行って今やっておるらしいのです。そんな事業からあれをやっておるわけなのです。せっかく私がこのパンフレットあなたに上げたのだから、企画情報課長。特区振興室、そこでもってしっかり勉強させてやってください。

それから、市長に言うておきます。旅費をけちってはいかぬ。山田町へ行って勉強してこいと言ったら、旅費がないという、これはどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 旅費がないというやつ勉強不足であります。今まで上がってきて価値があると思ったのを削った覚えはありません。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 市役所の職員聞いたか。今市長は、言ってくればいつでも旅費は出すと、こう言ったのだから、しっかり勉強して佐渡市のために頑張りなさい。

それから、あそこでにやにやしているけれども、木村課長、先ほど私は病院のこと言いました。これ大事なことなのです。これは、福祉事務所と連携してやってください。これを特養と老健、これはどうしてもお医者さんが要るのです。そのお医者さんが要るのですが、これには一つそこと連携して、連絡室という、対策室ではなくて、今度は連絡室というのをつくって、そして私は対応するなり何かしたらいいと思うが、木村課長どう考えますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えします。

議員のご指摘のありました発想は、前向きでいいと思いますので、役所内にそういう対策といいますか、組織が十分できまして、稼働することになれば結構な話で、積極的に取り組む必要があると思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これは岩本先生がおいでになったときに、私が話をしたのですが、佐渡は佐渡島なのだから、エタノール特区などというのを考えてみてはおもしろいのではないかと。今山形でもやっておるし、ほかでもやっている。新潟でもやろうかと言っておるのですけれども、これはアルコールは3%しかまぜられないのです。ところが、佐渡は佐渡島だから、佐渡から外へは出ない。だから、エタノールをつくって、そして30%とか、ブラジル並みにあれをまぜて、それから自動車はこれは言うてみないとわからぬですが、岩本先生なんかをお願いして、トヨタとか、ホンダとかというところからただでもらうか安く買うかして、そして公用車でそのエネルギーを使うと。このときにどなたか質問していました、私会場で聞いておったら。エタノールはどうすればいいのだと。つまり稲でやるのです。先生はインディカ米というよりは、インディカ米の性質を受け継いだ日本米、まずくてだれも食わぬのがある。それがいいのだ。それで、ではエタノールをつくるのにはどういう工場が要るのだと言ったら、どうも佐渡には酒屋がいっぱいあると、つくり酒屋が。廃業になっておるのではないかと。そこで、酒つくるのと同じようにやればできるのだというわけだ。そうすれば農協とタイアップして、そして農協には減反田でエタノール用の稲をつくってもらう。それをつくり酒屋のところでエタノールにして、そのエタノールは佐渡市が公用車で走らせる。そして、日本でどこでもやっておらぬ。まさにブラジル並みの35%をやって、ガソリンの高いときだから、なおさらこれはいいことだろうと思うのですが、そういう発想もできるかできぬか。せっかく中央とパイプを何らかの形をつないでおるときに、市長さらに職員を励ましてしっかりやってみれというようなことをやったらどうですか。農協の組合長とも大体話しあって、いいなと言っておったけれども、その組合長がやめてしまいましたけれども、職員は立ち会いましたから、今後そういうことで私はやるということも大事なことはないかと、こう思いますので、市長にちょっと見解を伺っておきたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 職員に発想の大きさを求めたいと思います。組織幾らつくっても、その職員がそういう意味でのおおらかな発想でいろんなことをやらないと進みませんし、ただ今の発想のインディカ米の系統を使った多収穫の米を使ったエタノールの最大限になると、ちょっと改造しなければいけませんから、メーカーとつながるとか、あるいは廃業した酒屋だけではちょっとなかなか今のところは難しいような気がしますが、それでもテストプラントだったらそんなに高くもないでしょうし、それも含めてこれから検討していかなければいかぬのではないかというふうに思います。

いろいろご提案がありましたので、これがいい、あれがいいというのはなかなか言い切れませんが、十分検討させて、対応できればいいなと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 大川課長、いいですか。内閣総理大臣が本部長、あれは気に食わぬですけども、小泉君は。しかし、内閣総理大臣。その内閣総理大臣が本部長をやっておるところの内閣府は、メルティ

ングセンターを高く評価して、困ったという人たちにでは佐渡へ行って見てこいと、こう紹介しておるのです。そういう中でいいですか。あなたが粒度調整機というものを買わないために、よそより遅れをとるといことは、これはあってはならない。そこで、そういうときには仕方がないから予備費を使いなさい。これは、高野市長に聞くとわかるのだから、町長のときによくやっておったのだ。その後ろには同伴者がおるのですが、こういうときは予備費を使って、そしてやると。それがいいことならそうしないと間に合いません。今度の間に合いません。粒度調整機を買って、そして粒度調整さえすれば、うちのやつはJISマークはとれます。第1号でとらなければ国はいよいよ佐渡市というのはだめなやつだなど、こういうことになるのです。だから、これは市長ひとつ検討して、やるという方向は決まっておるのです。ただ、どこののが安くて丈夫かというふうなのをもうちょっと調べたいと。

それから、もう一つ提案しておきます。このことでは、佐和田支所における金田勝廣、特養における安田勝治、この連中は嫌ほど勉強してきておる。これを市長活用すればいいのです。そういうことも含めて、私はしっかり検討してもらいたいと思いますが、市長の答弁を最後に求めたいと、こう思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我が佐渡市は、やる気さえあれば有能な人がみんなおりますので、どこにだれがおるかということではなくて、十分検討させていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 食い残しがあるので、いささか心残りがあるのですが、また12月議会に改めて体制を整えて質問をするということで、本日はこれにて終了させていただきますが、最後に財政の問題で会計課長、あなたのところに1カ月3万あるという伝票、これをどうしたら1万ぐらいに減らせるのか。あなたの答弁を求めたいと。これは財政の関係で聞いておるのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 粕谷会計課長。

○会計課長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

何の方法でと言いましても、私は事業の執行権ございせんが、ただ考え方としては、行政改革推進室の方に申し上げております。基本的には伝票を減らすというのと、人間の手を煩わせる件を減らすという考えでございます。当然財務規則の改正とか、組織の改正、あるいは処理システムの改善と、こういったものがあると思いますが、これについては今後行政改革推進室の方から出てくると思います。一応私とすれば、新年度は月平均1万枚を切る形での伝票処理を展開してほしいと、そういう形で要請しております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） 総務課長でも財政課長でも、あなたたちの超勤は1年間に1億5,000万だ、大体。そうすると、今粕谷課長が言ったように、3万が1万ぐらいに減ると、どのぐらいの残業費用が軽減されますか。ご答弁願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

確かに今おっしゃるように時間外手当が昨年約1億4,400万かかりました。この時間外手当についても、当然時間外手当の支給を減らすということは、仕事を減らすというふうにしていきたいというふうに乗

ています。今の伝票の関係であります。先ほど言いましたように、仕事のやりくりをすることによりまして、減らすように努力をしていきたいということでありますが、具体的にその伝票を減らすことに何件というところまで分析をしておりますが、これから詰めていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（浜口鶴蔵君） 加賀博昭君。

○58番（加賀博昭君） これでもう一遍粕谷課長をやると答弁するのだけれども、それさせてはかわいそうだから、本日はこれにて質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時55分 散会